

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第36期) 至 2026年3月31日

株式会社メガチップス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
5 【従業員の状況等】	59
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第36期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社メガチップス

【英訳名】 MegaChips Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 肥川 哲士

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号

【電話番号】 06（6399）2884（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室IR担当部長 三宅 正久

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原一丁目1番1号

【電話番号】 06（6399）2884（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室IR担当部長 三宅 正久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高（千円）	75,256,424	70,722,656	57,942,966	42,326,428	36,169,313
経常利益（千円）	7,857,606	7,311,611	3,456,428	2,608,368	1,476
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	27,544,382	7,086,161	4,486,913	5,371,919	9,284,249
包括利益（千円）	30,120,253	8,775,845	41,737,245	22,905,114	83,906,318
純資産額（千円）	67,428,618	74,535,052	102,673,736	118,241,401	185,667,324
総資産額（千円）	89,842,406	89,021,044	126,610,936	149,940,875	255,158,843
1株当たり純資産額（円）	3,517.30	3,883.46	5,639.82	6,901.20	12,349.96
1株当たり当期純利益（円）	1,349.01	369.40	242.30	306.27	578.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	75.1	83.7	80.9	78.6	72.4
自己資本利益率（％）	46.9	10.0	5.1	4.9	6.1
株価収益率（倍）	2.80	8.85	15.99	14.32	13.15
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△195,283	1,241,438	8,160,970	△3,726,615	5,297,471
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	20,018,801	△5,520,446	214,063	3,590,589	10,067,267
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△16,534,657	△1,738,167	△5,392,739	△7,511,825	△18,014,959
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	25,769,446	20,717,240	25,160,064	17,547,875	15,321,631
従業員数	343	327	339	337	328
[外、平均臨時雇用者数]（人）	[6]	[8]	[9]	[7]	[7]

(注) 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	75,256,424	70,722,656	57,942,966	42,326,428	36,169,313
経常利益又は経常損失(△) (千円)	7,441,842	7,241,062	6,023,595	2,509,272	△419,259
当期純利益 (千円)	19,773,073	7,108,901	7,480,545	6,052,850	9,081,415
資本金 (千円)	4,840,313	4,840,313	4,840,313	4,840,313	4,840,313
発行済株式総数 (株)	21,967,700	21,967,700	21,132,400	20,652,400	19,046,900
純資産額 (千円)	55,208,615	59,928,370	97,419,538	114,683,839	178,454,375
総資産額 (千円)	77,175,836	74,154,298	121,214,725	146,200,985	247,608,821
1株当たり純資産額 (円)	2,879.86	3,122.42	5,365.04	6,718.33	11,928.00
1株当たり配当額 (円)	90.00	90.00	110.00	140.00	250.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	968.40	370.58	403.96	345.09	565.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	80.8	80.4	78.4	72.1
自己資本利益率 (%)	38.3	12.3	9.5	5.7	6.2
株価収益率 (倍)	3.90	8.82	9.59	12.71	13.45
配当性向 (%)	9.3	24.3	27.2	40.6	44.2
従業員数	331	318	329	327	318
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[6]	[8]	[9]	[7]	[7]
株主総利回り	109.6	97.7	118.0	136.4	234.8
[参考指標：配当込みTOPIX] (%)	[102.0]	[107.9]	[152.5]	[150.2]	[202.2]
最高株価 (円)	5,330	3,875	5,250	6,500	9,580
最低株価 (円)	2,952	2,370	3,105	3,255	3,695

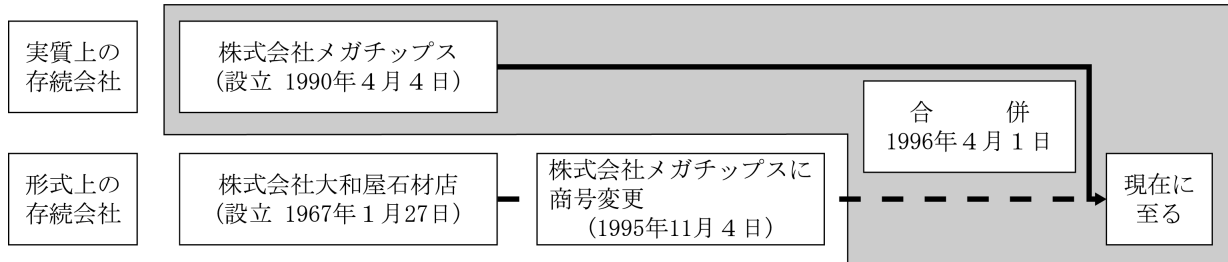
- (注) 1. 第32期、第33期、第34期及び第35期の1株当たり配当額には、特別配当50円、特別配当40円、特別配当60円、特別配当80円をそれぞれ含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1996年4月1日を合併期日とし、大阪市淀川区所在の株式会社メガチップス（実質上の存続会社・株式の額面金額50,000円）の株式の額面金額を変更（1株の額面金額を500円に変更）するために同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎ吸収合併いたしました。

なお、この「有価証券報告書」では別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しており、事業年度の期数は実質上の存続会社である株式会社メガチップスの期数を継承し、1996年4月1日より始まる事業年度を第7期としております。

以上の内容を図示しますと次のとおりであります。



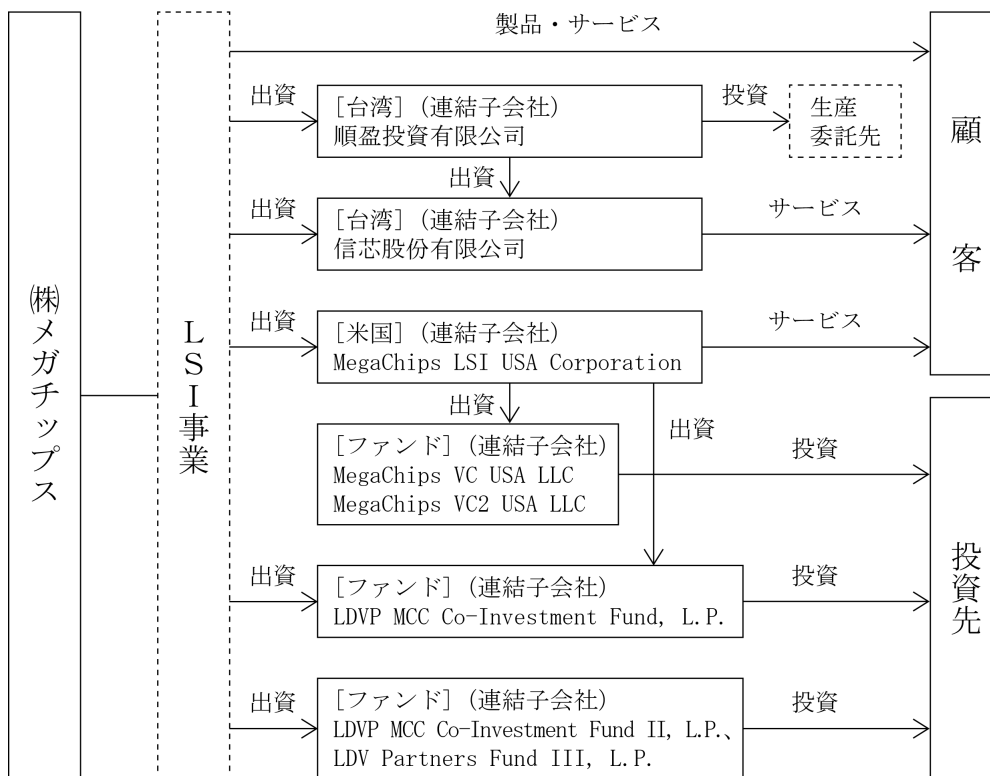
年月	事項
1990年4月	大阪府吹田市南金田において、資本金10,000千円で株式会社メガチップス（実質上の存続会社）を設立 受託開発事業を開始
1990年12月	本店を大阪府吹田市江坂町へ移転
1991年8月	顧客専用LSI事業を開始
1994年3月	Macronix International Co.,Ltd. との間で販売代理店契約締結
1994年7月	Macronix International Co.,Ltd. との間で任天堂向けゲームソフトウェア格納用LSIに関する共同開発契約締結
1995年3月	任天堂株式会社、Macronix International Co.,Ltd. との三者間で任天堂製ゲーム機に使用するゲームソフトウェア格納用LSIに関する製造委託契約締結
1995年9月	自社ブランドLSI事業を開始
1995年10月	システム製品事業を開始
1996年1月	本店を大阪市淀川区宮原へ移転
1996年4月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、1996年4月1日株式会社メガチップス（形式上の存続会社）と合併
1998年2月	東日本の営業拠点として、東京営業所を設置
1998年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	システム製品の販社として、株式会社ビジュアルコミュニケーションを三井物産株式会社と合併にて設立
2000年4月	株式会社ビジュアルコミュニケーションと株式会社カメオインタラクティブが合併し、商号を株式会社メガフュージョンに変更
2000年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年8月	株式会社メガフュージョンが日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年10月	株式会社メガフュージョン（後の株式会社メガチップスシステムソリューションズ）との間で同社を完全子会社とする株式交換を実施
2004年2月	国際的な環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証を取得

年月	事項
2004年4月	LSI事業及びシステム事業を分割し、LSI事業については新設の株式会社メガチップスLSIソリューションズに、システム事業については株式会社メガチップスシステムソリューションズに承継させるとともに、持株会社へ移行 株式会社メガチップスシステムソリューションズのオーディオ・オーディオ・オーディオ事業を分割し、新設の株式会社カメオインタラクティブに承継
2004年10月	オーディオ・オーディオ事業を行う株式会社カメオインタラクティブの発行済株式全部をイーフロンティアグループへ売却
2005年5月	順盈投資有限公司（英文名「Shun Yin Investment Ltd.」、現・連結子会社）の株式取得
2005年5月	Macronix International Co.,Ltd.との間で業務提携を締結
2006年3月	国際的な品質マネジメントシステムである「ISO9001」の認証を取得
2007年4月	株式会社メガチップスLSIソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併
2012年7月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社から川崎マイクロエレクトロニクス株式会社の発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社化
2013年3月	Kawasaki Microelectronics America, Inc.が、米国持株会社のKawasaki Microelectronics Holdings (USA), Inc.を吸収合併し、MegaChips Technology America Corporationに商号変更
2013年4月	川崎マイクロエレクトロニクス株式会社を吸収合併
2013年9月	台湾にアジア地域の統括拠点として、信芯股份有限公司（英文名「MegaChips Taiwan Corporation」、現・連結子会社）を設立
2014年9月	MegaChips Technology America Corporationが、STMicroelectronicsからSmart Connectivity (DisplayPort)事業を譲受
2014年11月	MEMSタイミングデバイス事業を営むSiTime Corporationを買収し、同社を完全子会社化
2019年1月	システム事業を分割し、株式会社豆蔵ホールディングスの子会社であるセンシングスジャパン株式会社に承継
2019年11月	SiTime CorporationがNASDAQ Global Marketに上場
2019年12月	MegaChips Technology America Corporationが、Smart Connectivity (DisplayPort)事業をKinetic Technologiesへ譲渡
2020年3月	MegaChips Technology America CorporationのLSI事業をMegaChips LSI USA Corporation（現・連結子会社）に営業譲渡により移管
2020年6月	連結子会社のSiTime Corporation株式の一部を売却し、同社を関連会社化
2021年6月	MegaChips LSI USA Corporationの出資により、コーポレートベンチャーキャピタルファンドのMegaChips VC USA LLC（現・連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	MegaChips LSI USA Corporationの出資により、コーポレートベンチャーキャピタルファンドのMegaChips VC2 USA LLC（現・連結子会社）を設立
2023年1月	LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.（現・連結子会社）に、当社及びMegaChips LSI USA Corporationが出資し、同ファンドを子会社化
2024年3月	関連会社のSiTime Corporationを持分法適用の関連会社から除外
2025年1月	LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.に当社が出資し、同ファンドを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メガチップス）及び子会社8社、関連会社1社により構成されており、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションを提供しております。当社及び当社の子会社において製品の設計・開発を行い、主に海外の大手ファウンドリーに製造委託し、当社及び当社の子会社から販売しております。

当社と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資総額	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	台湾 台北市	309,040千 台湾ドル	投資事業	100.0	業務提携先であるMacronix International Co.,Ltd.等の 株式を保有する。
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	台湾 台北市	400,000千 台湾ドル	半導体の開 発及び技術 サポート	100.0 (41.0)	東アジアの営業拠点として、開 発、営業・技術サポートを行う。 役員の兼任あり。
MegaChips LSI USA Corporation	米国 カリフォル ニア州キャ ンベル	3,000千米 ドル	半導体の開 発、マーケ ティング及 び販売	100.0	北米の営業拠点として、開発、営 業・マーケティング活動を行う。 役員の兼任あり。
MegaChips VC USA LLC	米国 カリフォル ニア州キャ ンベル	7,000千米 ドル	コーポレー トベンチャ ーキャピタ ルファンド	100.0 (100.0)	米国を中心としたスタートアップ 企業との戦略的提携や事業投資を 行う。
MegaChips VC2 USA LLC	米国 カリフォル ニア州キャ ンベル	7,299千米 ドル	コーポレー トベンチャ ーキャピタ ルファンド	100.0 (100.0)	米国を中心としたスタートアップ 企業との戦略的提携や事業投資を 行う。
LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.	ケイマン諸 島	15,636千 米ドル	投資ファン ド	82.5 (27.5)	ディープテック分野のアーリース テージ企業への投資を行う。
LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.	ケイマン諸 島	8,500千米 ドル	投資ファン ド	100.0	ディープテック分野のアーリース テージ企業への投資を行う。
LDV Partners Fund III, L.P.	ケイマン諸 島	19,242千 米ドル	投資ファン ド	83.1	ディープテック分野のアーリース テージ企業への投資を行う。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。

2. 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.は、特定子会社に該当しております。

3. MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.はファンドであるため、資本金に代えて出資総額、議決権比率に代えて出資比率をそれぞれ記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続ける存在でありたいという経営理念のもと1990年に創業して以降、経営資源を研究開発に集中することで独自技術を磨くとともに、顧客の製品やサービスなどのアプリケーションに関する知識と長年培ってきたLSIの知識を融合させることで、顧客の課題解決と競争力向上に貢献するシステムLSIを企画・開発してまいりました。

また、生産を外部に委託するファブレスメーカーでありながら製品の解析を行う開発解析センターを整備するなど、厳格な品質保証体制を構築することで信頼性の高い製品を供給するとともに、システムLSIの企画・開発から供給まで一貫して顧客サポートができる体制で顧客の課題を解決するソリューションを提供し、顧客と共に成長してまいりました。

今後も当社グループは、経営理念のもと、「システム（機器）のソリューションを提供し、顧客と共に発展する」ことをミッションとして掲げ、新たな価値創造に挑戦し、独創性のある幅広いソリューションを顧客に提供することで、より豊かで安心できる社会の実現に貢献してまいります。そして、持続可能な社会の実現のために事業活動を通じて何ができるか、これらの課題をどう解決して社会に貢献できるかという発想で事業を展開し、地球環境、資源、社会、人権、多様性といった様々な課題に対して、ステークホルダーとの協働により長期的な視点で課題解決に取り組み、当社グループの成長と持続可能な社会をともに実現することを目指してまいります。

また、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付け、経営環境の変化に柔軟に対応できる健全な財務体質を維持しながら積極的な利益還元を努めてまいります。

経営理念

革新により社業の発展を図り
信頼により顧客との共存を維持し
創造により社会に貢献し続ける
存在でありたい

メガチップスの原点

日本の大手電機メーカーがDRAM生産の設備投資を加速させ、世界の半導体市場を席捲していた1990年。

革新的なシステムLSIによるソリューションを提供する

日本初のファブレス（工場を持たない）半導体メーカーとして、メガチップスは誕生しました。

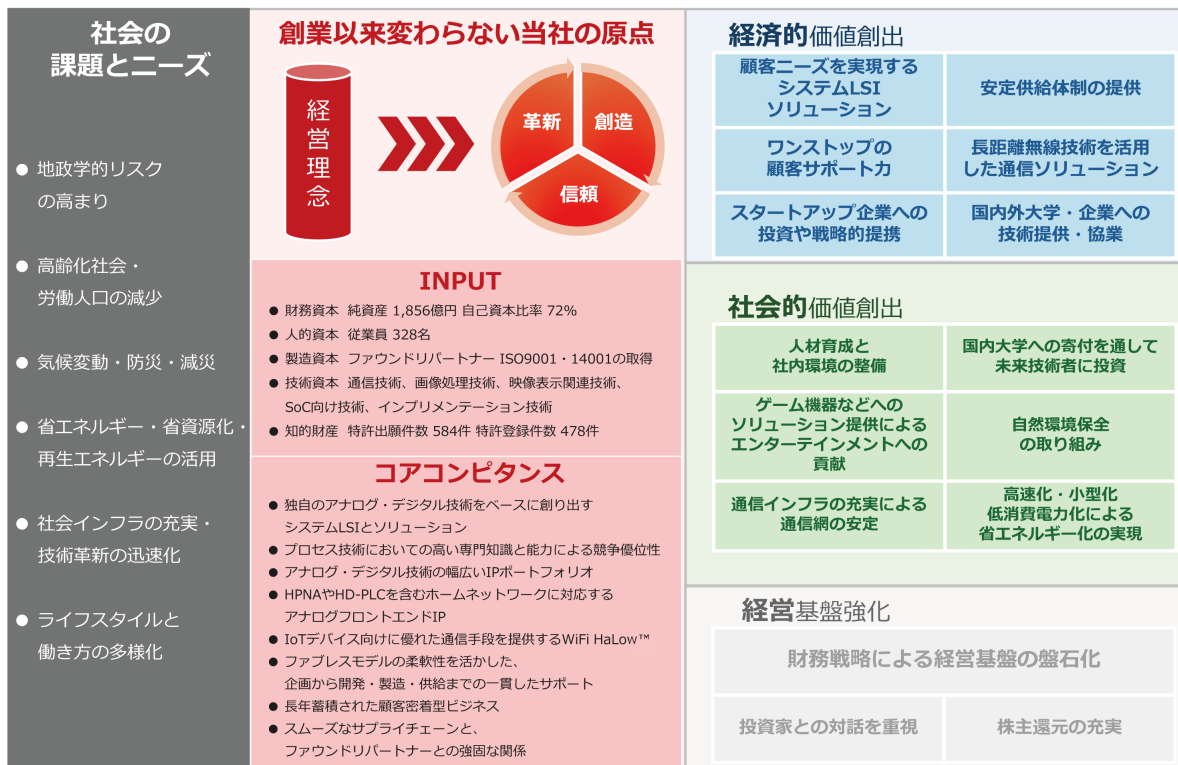
技術の独創性、ソリューションの革新性で

お客様のビジネスの成功を支えたい。

その思いは、今も変わらぬ私たちの原点です。

〔価値創造プロセスの循環〕

当社グループは独創性のある技術を活かし、お客様の製品やアプリケーションの問題を解決するLSIの設計、開発、生産を行っております。近年ますます高度化する多種多様な電子機器に使われる半導体製品により、複雑化する機能や仕様に新たな価値を提供していくことで、電子機器やシステムの性能を向上させ、さまざまな課題を解決いたします。当社の経営理念のもと、この価値創造プロセスを循環させ、より豊かで安心な持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



(2) ビジョン

当社グループが属するエレクトロニクス産業分野においては、あらゆるものがネットワークにつながる高度なネットワーク社会の実現に向けて、様々な機器に搭載される電子部品の高性能化・多機能化が進み、今後の産業発展を支えるものとしてその重要性が高まってきております。

当社が成長市場として主要なターゲットとする通信分野では、様々なものがインターネットに接続されるようになり、通信速度や通信距離の向上、タイムラグの減少、多数の機器が同時に接続できる多接続の実現等、IoT時代に対応する多岐にわたる通信技術の開発が進展しております。また、AI分野では、生成AIの普及やクラウド利用の拡大を背景に、膨大なデータの高速処理と効率的な保管を支えるインフラ需要が急速に高まっております。さらに、画像機器分野においては、高精細な動画撮影や高度なオートフォーカス機能など、より専門的かつ高付加価値な製品へのシフトが進み、プロ・趣味層向けの市場が堅調に推移しております。

このような状況から、様々な分野の機器に使用される電子部品の高性能化のニーズが高まるにつれ、機器の高精度・多機能・小型・低消費電力などを実現するためのキーデバイスとなるLSI製品の需要拡大は続くものと見込まれております。

このような環境の中、当社グループは、これまで培ってきた独自技術と外部パートナーの独創的な最先端技術やノウハウとを融合させることで、より付加価値の高い製品やサービスの創造に取り組み、顧客の課題を解決するソリューションを提供してまいります。主力事業であるアミューズメント事業の事業基盤を強化しつつ、成長市場である通信分野、画像機器分野等をターゲットに経営資源を集中的に投下し、事業基盤の強化と新規事業の創出・育成により事業構造転換を推進してまいります。

あわせて、自社の資本コストを把握した上で収益性や資本効率性を高めること、投資家との建設的な対話により市場評価を高めること、また、企業活動を通じたサステナビリティに関する取り組みを積極的に推進することで、会社の持続的成長と、エレクトロニクス産業の発展への貢献をともに実現していく考えです。

(3) 中長期の経営戦略

① 中長期の取り組み

事業戦略と財務戦略の双方に取組み、事業収益力の強化と自己資本の適正化を図り、企業価値向上を目指す

事業戦略

売上、営業利益、純利益の拡大

- 既存事業の基盤強化投資（人材、研究開発、グローバル展開）
⇒ ASIC事業の収益力拡大、ASSP事業の収益化
- 新規事業の立ち上げと収益事業への育成
⇒ ソフトウェア事業、ソリューション事業の拡大へのチャレンジ

中長期期間で積極的な事業成長投資を実行することで、事業ポートフォリオを改革して企業収益力を強化する。

財務戦略

財務の安定性を維持しつつ、資本効率を改善

- SiTime株式の計画的な売却による自己資本の最適化。
⇒ 株式売却資金は、成長投資、事業基盤強化、株主還元の原因。
- 当中長期経営期間において、SiTime株式売却資金の一部を配当原資に充て、継続的な安定配当を実行する。
- 資本効率向上と株主還元に向けて、自己株の取得を実行する。

2030年度に目指す姿

事業成長目標

売上高 800億円
営業利益 100億円

自己資本の適正化

2030年度SiTime株式の持株比率5%程度を目指す。

2030年度までの中長期期間SiTime株式売却資金を活用して継続的な安定配当。

中長期経営期間で200億円規模の自己株取得を目指す。

自己資本の適正化を実行（2030年度にROE 8%以上の達成を目指す）。

今後の中長期の経営期間（2026年度～2030年度）においては、事業戦略と財務戦略を両輪として推進し、事業収益力の強化と自己資本の適正化を図り、企業価値向上を目指してまいります。

事業戦略においては、アミューズメント事業とASIC事業を柱として事業ポートフォリオを強化するとともに、ASSP事業の収益化や、次世代を担う新たな事業の育成に注力し、さらなる成長と収益力の強化を図っていく考えです。2026年度より業績を成長軌道に乗せ、中長期の目標として以下の項目を掲げそれぞれ達成を目指してまいります。

- ・売上規模として800億円の到達
- ・事業収益として営業利益100億円の創出
- ・事業収益力として営業利益率10%以上

さらに、「社会・環境・人にやさしい会社」としてサステナビリティ経営を推進するとともに、社内環境整備とダイバーシティ、健康経営施策、エレクトロニクス分野の技術者やグローバル人材の育成など、人材強化に向けた取り組みを推進いたします。

[アミューズメント事業]

アミューズメント事業においては、引き続き顧客密着型の提案活動とサポート体制を強化いたします。

製品の供給力向上のため、パートナー企業や製造委託先等との連携により生産体制の強化を図ることや、当社の強みであるメモリ技術やセキュリティ技術を軸とした技術開発により競合との差別化に取り組むことでシェア拡大を図り、これまで以上に主要なサプライヤーとしての地位を確実なものとし、安定した売上と収益の確保を目指します。

〔ASIC事業〕

ASIC事業については、今後成長が見込まれる通信分野や画像機器分野等を新たな成長ターゲットとしてビジネス基盤を強化し、事業の立て直しを図ります。

これまで培ってきた上流設計力やアナログ技術、特に当社が得意とする通信インターフェース技術、セキュリティ技術、画像処理技術などを活用するとともに、通信や画像分野での次世代技術やAI分野等での先端回路技術を獲得することで競争力強化を図り、ビジネスの拡大に注力いたします。あわせて、光アクセス通信技術を強みに海外（北米・アジア地域）における市場開拓とビジネス獲得にも注力し、中長期における増収増益を目指します。

〔ASSP事業及び新規事業〕

最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業への事業投資、戦略的提携、M&A、並びに国内外の大学との共同研究開発を積極的に推進いたします。これらを通じて、日本国内及び海外（北米・アジア地域）における新市場の開拓と新製品の開発に取り組み、通信分野及びソフトウェア分野やソリューション分野等における新規ビジネスの創出と早期の事業化を目指します。

財務戦略においては、政策保有株式の縮減を進めるとともに、営業キャッシュ・フローと株式売却により創出した資金を成長投資や株主還元を活用することで、自己資本の適正化と資本効率の向上を図っていく考えです。また、投資家との対話を重視するとともに積極的な株主還元を実現し、経営基盤の盤石化を図ります。

財務戦略と事業戦略の両輪で資本効率向上、収益力強化を図り、2030年度までに資本コストを超えるROE 8%以上の達成を目指してまいります。

〔政策保有株式の縮減〕

投資有価証券として保有するSiTime社株式の計画的な売却を実行することにより、2030年度には当社の持株比率を5%程度まで縮減する考えです。また、売却資金を成長投資と株主還元の原資として活用し、自己資本の適正化を図ります。

〔成長投資及び事業基盤強化への資金活用〕

成長投資として、スタートアップ企業への投資や戦略的提携、M&A等による新規事業の創出と成長加速を目的とした投資に資金を活用いたします。また、新技術の研究開発投資、グローバルな事業基盤の構築、優秀な人材獲得といった事業基盤強化を目的とする投資への活用にも機動的に対応いたします。

〔積極的な株主還元への資金活用〕

株主還元として、中長期の経営期間で総額200億円規模の資金を自己株式取得に活用いたします。市場環境等を勘案しながら機動的に取得を実施し、資本効率の向上を図ってまいります。また、企業活動を支えるための財務基盤を確保しながら、安定性と継続性を重視した配当の実施に資金を活用いたします。

② サステナビリティに関する取り組み

サステナビリティに関する取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

③ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、高い資本効率と健全な財務体質の両立を目指しており、市場環境・競争環境・成長機会などに応じて適切な経営資源の配分を行ってまいります。

資本効率については、自社の資本コストを把握するとともに、資本収益性を評価する指標であるROEを重要な指標として捉え、中長期の企業価値向上を図るべく資本コストを意識した経営に取り組んでまいります。当社グループの自己資本利益率（ROE）は、現状において当社が認識している資本コストを下回る水準となっております。当社としては、自社が把握する資本コストを上回るROEの水準を8%程度以上として定め、中長期においてこの水準を超えるROEを達成すべく、引き続き資本効率の向上と中長期の経営戦略を着実に実行し収益性の向上を図っていく考えです。また、資本効率の向上を図るとともに、投資家との対話を通じ当社の成長戦略について十分な理解を得ていくことで市場評価を高めてまいります。

IR活動においては、機関投資家との個別のIRミーティング等のコミュニケーション機会を充実し、経営戦略等について建設的な対話を推進し理解を得ていくとともに、対話から得られた意見や要望を社内で共有し、今後の取り組み検討にも活用いたします。また、当社のウェブサイト等において、非財務情報についても積極的に発信し、投資家との対話の材料となる情報の提供に努めてまいります。

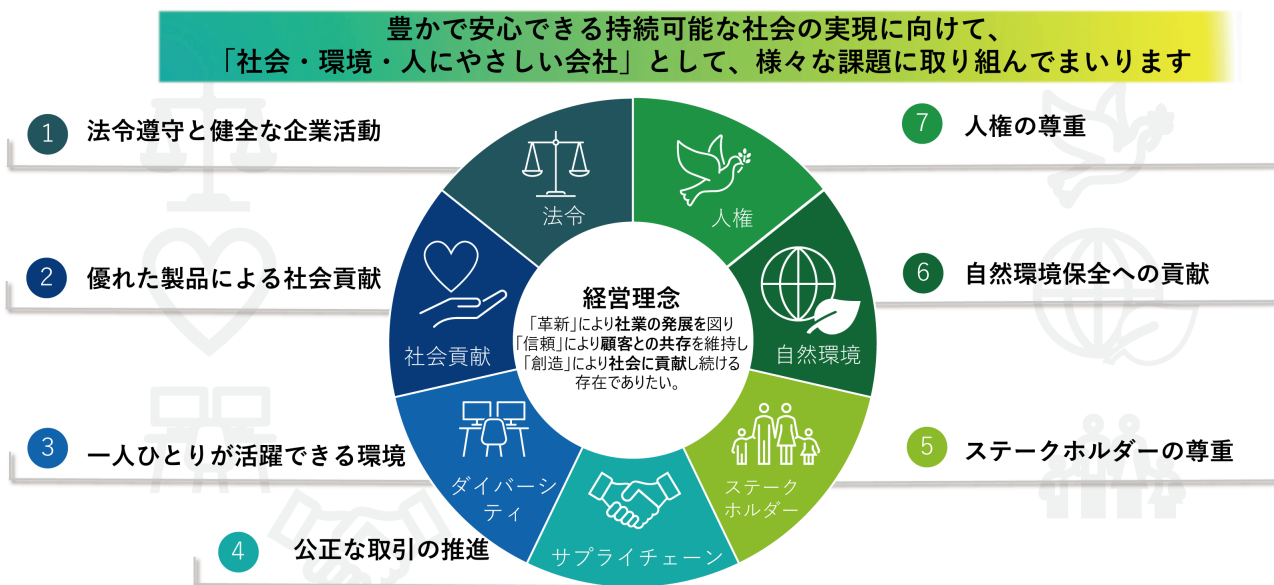
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに対する考え方

メガチップスグループは、持続可能な社会の実現を経営戦略の重要課題として認識し、企業活動や事業を通じてサステナビリティに関する取り組みを積極的に推進しております。ステークホルダーとの協働を通じて企業価値の向上を目指すとともに、社会全体の持続的な発展の実現に向けて取り組んでおります。

創業当時の経営理念である『「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続ける存在でありたい』にも深く合致しており、この理念のもと、様々な社会課題の解決に取り組み、「社会・環境・人にやさしい会社」として、より豊かで安心できる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



① 法令・社会的規範等の遵守

あらゆる法令や国際社会のルールを遵守し、会社の規程・標準に基づき、社会的規範にそむくことのない公正で健全な企業活動を行います。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には断固とした姿勢で対応し、企業としての社会的責任を果たします。また、リスクマネジメントに継続して取り組み、様々なリスクの予防・低減に努めます。

② 優れた製品の提供を通じた社会貢献

市場や顧客のニーズを迅速に取り込み、独自の技術力をベースにシステム（機器）のソリューションを提供することを通じて顧客の信頼に応え、安心して快適な社会の実現に貢献します。技術と知恵の融合により、製品の企画力や開発力の向上に最大限努め、新たな価値創造に挑戦します。

③ 一人ひとりが活躍できる職場環境づくり（ダイバーシティの推進）

職場の安全と全ての社員の健康を守るとともに、人権・プライバシーを尊重し、多様な人材が能力を発揮することのできる職場環境の整備と多様な働き方を推進します。また、人格や個性を尊重しつつ、社員一人ひとりが主体性と創造力を発揮できる企業風土を醸成し、専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成します。

④ 取引先・サプライヤーとの公正な取引の推進

サプライヤーをはじめとする取引先やパートナー企業との信頼関係を高め、各国の法令遵守と国際的なルール・慣行に配慮し、自由な競争のもと公正な取引を行うとともに、取引先との間における強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止を徹底します。また、サプライチェーンにおける人権侵害をはじめとする様々な課題の把握に努め、持続可能なサプライチェーンの構築を推進します。

⑤ ステークホルダーの尊重

全てのステークホルダーの立場を尊重するとともに、積極的な情報開示とコミュニケーションにより信頼関係を築き、ステークホルダーとの協働により社会課題の解決に取り組みます。また、地域社会の伝統・文化を尊重して人々との信頼関係を深め、次世代を担う技術者の育成支援等を通じて、地域社会での発展に貢献します。

⑥ 自然環境の保全、豊かな社会づくりへの貢献

より安全な未来社会を実現するために環境保全を推進することが必要不可欠であるとの考えのもと、「環境と経営の共生」を実現することで、持続可能な自然環境の実現に貢献します。環境に配慮した製品づくり、製造における資源利用の効率化や化学物質の削減、輸送時のエネルギー削減等、事業活動に伴う環境負荷の削減に継続的に取り組みます。

⑦ 人権の尊重

当社グループは社会課題のひとつである人権保護についてその責任を認識し、全ての社員に尊厳をもって接し、あらゆる企業活動において人権を尊重するとともに、不当な差別、児童労働や強制労働を認めないことを表明します。

(2) ガバナンス体制及びリスク・機会の管理

当社はサステナビリティに対する取り組みの検討とその対応を、各部門の責任者が連携して実施しており、コーポレート・ガバナンス体制において運用しております。コーポレート・ガバナンス体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

また、コーポレート・ガバナンス体制において、サステナビリティに関するリスクをはじめとする経営に影響を与える可能性のあるリスクや機会を認識し、その評価を行うとともに、重要なリスク・機会への対処を検討し、取締役会に報告する体制でマネジメントを行っております。

[リスク・機会の特定]

各部門長は、必要に応じて他部門とも連携し、定期的に自部門の業務に潜在するリスクや機会を網羅的に特定する。

[リスク・機会の分析・評価及び対応]

各部門長は、特定されたリスクや機会について、その発生可能性及び経営への影響度の観点から分析・評価を行い、重要と判断したものについて具体的な対応策を策定し、代表取締役社長へ報告する。

[モニタリング・報告]

代表取締役社長は、全社的なリスク・機会に関する状況を取りまとめ、取締役会に報告する。

(3) 気候変動とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に対する取り組み

気候変動は、人類の生活全体に影響を与えるだけでなく、安全保障、地政学的環境、自然資源に対して脅威ともなる社会全体で取り組むべき重要な課題です。当社は気候変動によってもたらされる問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、持続可能な社会の構築に貢献するため「環境と経営の共生」の実現に向けた取り組みを推進しております。今後の気候変動に関連する事象をリスクと捉え対応すると同時に、新たな機会を見だし、経営戦略に活かしてまいります。

① 戦略（シナリオ分析）

当社では気候変動によるインパクトを踏まえ、世界平均気温の上昇を「2℃」に抑制する社会を目指す上で、2030年度における気温上昇のシナリオを想定したリスクと機会を洗い出し、事業への影響度の分析と対応策の検討を行いました。引き続きシナリオ分析の精度を高め、各取り組みの推進に役立ててまいります。

② リスクの認識と対応

[気候変動に対応した低炭素経済への移行リスクと財務への影響]

当社は自社で製造設備を保有せず生産を外部に委託する、製品の設計・開発に特化したファブレスメーカーであるため建物や設備などの長期資産への気候変動の影響は軽微です。

また、低炭素経済に対応した製品開発のための研究開発費の増加に備え、自己資本の充実を図っており、必要資金の需要の増加にも十分対応できる強固な財務基盤を確立しております。今後も引き続き、オフィス等におけるエネルギー使用量のデータを収集し管理するとともに、省エネルギー・省資源に配慮した事業活動を行います。

当社の国内の事業所におけるエネルギー使用量については、次のとおりです。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
電気使用量 (kw/h)	1,011,365	947,034	810,649	812,146	819,567
ガス使用量 (m ³)	52,019	69,685	73,603	72,094	72,416
CO2排出量 (t-CO2)	521	600	487	477	481

[低炭素経済への移行を想定した財務影響のあるリスク項目]

環境関連法規制の強化による人件費の上昇
低炭素経済に対応した顧客製品向けのLSI製品の開発費の増加
消費者行動の変化による顧客製品の需要の減少
生産委託先におけるエネルギーコストの上昇、原材料費の増加
LSI製品の輸送コストの上昇

[異常気象による物理的リスクと財務への影響]

異常気象による物理的リスクの財務影響のある項目としては、生産委託先における製造能力の低下や、気温の上昇による空調管理のためのエネルギーコストの上昇を想定しております。

[財務影響のあるリスク項目についての対応]

製造委託先と共同での温室効果ガスの排出量の把握と削減
従来の開発プロセスの見直しによる開発費の削減
低炭素経済に対応した低消費電力型LSI製品の開発
新たな事業分野のビジネス育成の強化
サプライチェーンのバックアップ体制の強化
製造委託先との連携強化による情報収集体制の強化及びBCP（事業継続計画）体制の再構築
製造委託先企業の範囲拡充、複数拠点化の推進

③ 機会の認識と取り組み

[気候変動に関する機会]

気候変動の緩和や気候変動に対する取り組みが進んでいく中でもたらされる機会については、LSI製品の需要増大による収益機会の確保、省エネ対応製品を通じた社会貢献及び認知度の向上、柔軟な原材料調達による新たな製品開発への積極的投資などを想定しております。

具体的には、製品の販売機会として、低消費電力のLSI製品、顧客製品の省エネ化・小型化に対応するLSI製品の市場への供給量の増加、製品開発面では、顧客ニーズに応える先進的な技術開発や研究開発を推進する積極的な開発投資の必要性が高まります。また、原材料の調達条件が緩和されると新しい素材を使ったLSI製品の開発や、既存製品の生産の安定化・効率化によるコストの減少が可能となります。

[機会に対する取り組み]

当社は、「革新」により社業の発展を図り、「信頼」により顧客との共存を維持し、「創造」により社会に貢献し続けることを理念として成長してきました。この経営理念のもと、独自の技術力で低消費電力化、小型化、高速処理化といったLSIの機能・性能及び品質の向上に取り組み、省エネルギー・省資源化を実現するソリューションを提供することで、お客様とともに発展・成長し、地球環境の保全に貢献していきます。

気候変動に関する機会をビジネスにつなげていくために、低炭素社会に対応した、低消費電力LSI製品や顧客製品の省エネ・小型化に貢献するLSI製品を市場に供給し、顧客のニーズにあった提案型営業を推進いたします。

また、新しい原材料を使った先進的製品の開発への投資や、市場の拡大が見込まれる事業分野へ経営資源を集中してビジネス拡大を図るとともに、新規事業創出のため、ファンドへの出資を通じた米国でのスタートアップ企業との提携や事業投資、また、国内外における企業・大学との連携を推進していきます。

・環境配慮型製品の開発による環境負荷削減

環境影響を考慮し、製品の低消費電力化・小型化、部品点数削減、開発・設計効率向上など、環境配慮型製品の開発・設計に取り組んでいます。製品の直接材料・間接材料だけでなく、製造・輸送・製品の利用の際に使用するエネルギーや廃棄物の排出量の削減に努めています。

・製品事例：低消費電力のASIC設計

環境への配慮が重要視される現在はASIC開発における低消費電力の追求が欠かせません。当社はファブレスの強みを活かし、世界中のウエハ製造ベンダーが提供する「低消費電力向け製造プロセス」と、IPベンダーが提供する「低消費電力向け特殊ライブラリ」を意欲的に採用することでASICの大幅な消費電力削減を達成しています。直近の具体的な事例では、CMOSトランジスタの動作電圧をダイナミックにコントロールする技術の適用により、それらを採用しなかった場合に比べて50%を超える消費電力の削減を達成しています。これらのASICは産業機器、通信機器、IoTデバイスなどの幅広いアプリケーションにおいて使用され、環境に配慮しつつ人々の暮らしをサポートすることに貢献いたします。

④ 指標及び目標

当社は自社で製造設備を保有せず生産を外部に委託する、製品の設計・開発に特化したファブレスメーカーであるため建物や設備などの長期資産への気候変動の影響は軽微です。これにより気候変動対応における指標及び目標については記載を省略しております。

(5) 人的資本に関する方針と取り組み

① 人的資本政策に関する基本方針

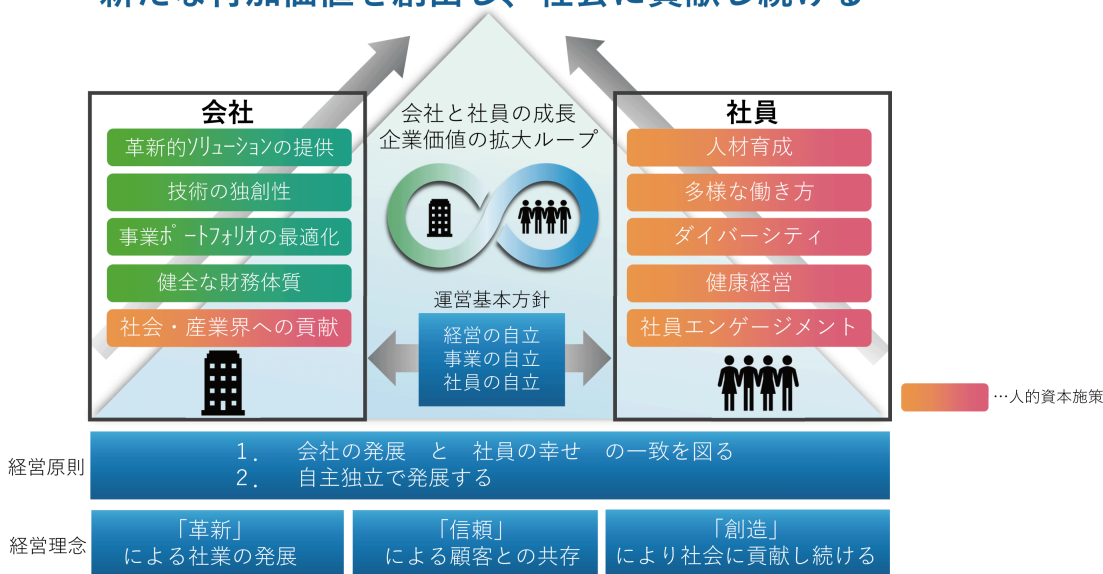
人的資本政策において、当社は自社の価値観（経営理念、経営原則等）に立脚し、社員と会社が共に成長を続けることで企業価値を拡大させることを目指しております。具体的にはそれぞれに対して次の政策を実施しております。

まず一つ目は社員向けの政策です。ファブレスメーカーである当社において最大の財産は人材であり、すぐれた人材の育成や確保こそ企業の発展の根源と考えております。このため、人材育成や社内環境整備を通じて社員のエンゲージメントを向上させ、国籍、性別、年齢等に関係なく個々の能力を最大限発揮できる環境づくりを目指します。二つ目として、これからの日本産業の競争力となる学生に向けた教育支援や、国内外の大学への研究支援と共同開発を行うことにより、社会課題の解決に寄与する新たなイノベーション創出を支援しております。これにより社会課題の解決と人材育成に貢献してまいります。

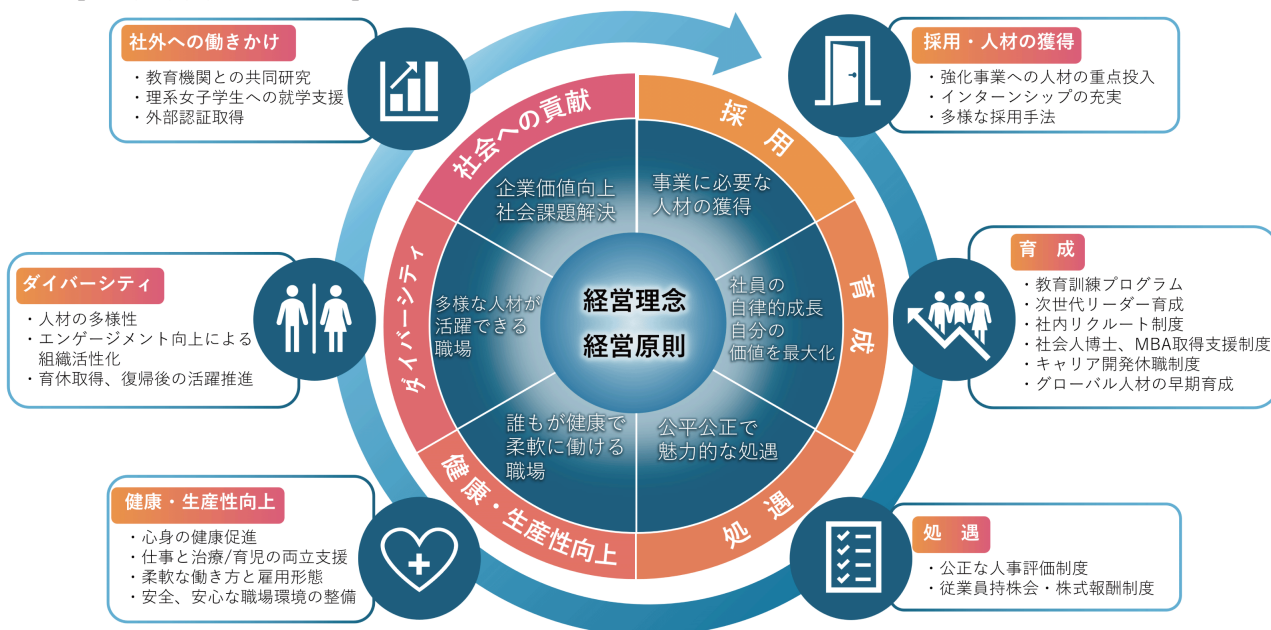
以上のように、社員個々の付加価値向上、それによる当社の企業価値向上に加え、学生・産業界への取り組みを包括的にとらえた人的資本政策を通して、より良い社会の実現に貢献いたします。

[人的資本政策に関する全体像]

新たな付加価値を創出し、社会に貢献し続ける



[人的資本投資のサイクル]



[人材育成方針]

当社は、社員一人ひとりの価値向上と能力の最大限の発揮を図るため、教育施策を積極的に実施し、その成長を会社の成長、そして持続的な発展へと繋げることを目的に、以下の人材育成方針を定めます。

- ・ 当社の価値観（経営理念、経営原則）に沿った考えと行動ができる人材の育成
創業以来培ってきた経営理念と経営原則を、社員一人ひとりが深く理解し、日々の業務における判断や行動の拠り所とすることを重視します。日々の業務やコミュニケーションを通じて、当社の価値観を浸透させ、組織全体が同じ方向を向き、一体感を持って業務に取り組むことができる人材を育成します。
- ・ 仕事に誇りとやり甲斐を持って働き、持てる能力を最大限に発揮し、自己成長できる人材の育成
社員が自身の仕事に誇りを持ち、その仕事を通じて社会に貢献しているという実感を得られるよう、多様な職務経験の機会や、個々の能力や適性に合わせた育成プログラムを提供します。
- ・ 自律的に学び、考え、創造性を発揮し、挑戦し続ける人材の育成
社員の自律的な学びを支援するため、多様な研修・学習機会を提供します。これにより、個人の創造性を刺激し、失敗を恐れずに新たな挑戦を続けることができる人材を育成します。

[社内環境整備方針]

多様な個性を持つ社員一人ひとりにとって魅力的な職場環境、働き方、制度を提供することで、社員のエンゲージメントを向上させ、いきいきと活躍できる魅力的な職場環境の実現と、人材の定着・優秀な人材の確保を目的に、以下の社内環境整備方針を定めます。

- ・ 多様性の尊重
国籍、性別、年齢等に関係なく社員一人ひとりが意欲をもって活躍し、能力を十分に発揮できる仕組みを整備します。多様な視点や発想を活かすことで、組織全体の創造性と競争力を高めます。
- ・ 柔軟な働き方の推進と仕事と生活の両立支援
全ての社員が出産、育児、疾病や介護等のライフステージの変化に関わらず、仕事と生活を両立できる柔軟な就業環境を整備します。
- ・ 心身の健康をサポートし、安心して能力を発揮できる快適な職場環境の整備
社員が心身ともに健康な状態で、安心してその能力を最大限に発揮できるよう、健康経営を積極的に推進します。

② 社内への取り組み

[人材育成]

人材育成方針に基づき、社員の自律的な成長と専門性の向上を支援する多様な教育施策を実施しています。2025年度においては積極的な教育投資を行い、従業員一人当たりの年間平均研修時間は49.3時間となりました。具体的な取り組みの概要は次のとおりです。

イ. 経営基盤を支えるリーダー・グローバル人材の育成

- ・ 次世代リーダー及びマネジメント層の育成
マネジメント能力と組織全体のパフォーマンス向上を目的とし、社外の専門家を招いた「管理職教育プログラム（全12回）」を実施しました。2025年度においては、延べ25名が参加し、総計1,013時間の教育投資を行っています。
- ・ グローバル人材の早期育成
本人の意欲や適性を考慮し、海外大学との共同研究、海外子会社への駐在、海外大学への留学の機会を提供し、グローバルに通用する人材の早期育成に取り組んでいます。
- ・ 階層別教育
社員の階層（経験、役割等）ごとに、必要なスキルを習得するプログラムを行っています。

ロ. 競争力の源泉となる専門技術の強化

2025年度においては、総計1,512時間の専門技術教育を行いました。

・専門技術の向上と多角的な視点の育成

高度な技術力の維持・向上に向け、最新技術を学ぶ社外研修や勉強会のほか、その知見を実務に幅広く展開させるため、品質強化や特許に関する教育など周辺領域の教育も取り入れています。こうした多角的な学びを通じて、技術者の総合スキル習得を支援しています。

・顧客課題を解決するソリューション提案力の強化

技術者のみならず、顧客との接点を担う営業やFAE等の社員への技術教育にも注力しています。最新技術に関する知見の習得や実践的なトレーニングを通じ、技術的裏付けを持ったソリューション提案力の強化を図っています。

ハ. 自律的なキャリア形成と学びの支援

・自律的学習のサポート（Eラーニング・語学支援）

幅広い研修コンテンツを備えたオンライン学習システムを導入しているほか、語学スクール等の費用補助、TOEIC受験支援、社内英語練習会を開催し、社員の自発的な学びを支援しています。

・社会人博士、MBA取得支援制度

働きながら博士号・MBA取得できる支援制度を導入しています。実際に本制度を利用して高度な専門性の獲得に挑戦している社員もおり、個人の意欲的な学びと自律的なキャリア形成の促進を図っています。

・キャリア開発休職制度

大学・専門学校等への就学や資格取得できる休職制度を導入しています。なお学習するテーマの制限はなく、自身が実現したいキャリアの開発に向けて、一人ひとりの自律的な学びを支援しています。

ニ. 次世代を担う技術人材の育成（インターンシップ）

学生に対し、幅広い分野での就業体験や高度な知識・技術に触れる機会を提供するインターンシップを実施しています。これにより、社会人として必要となる実践的な能力向上を支援し、学生の成長を促すことで、当社にとっての優秀な人材の確保に繋がっています。

[社内環境整備]

社内環境整備方針に基づいた、取り組みの概要は次のとおりです。

・ダイバーシティ

性別・属性に関わらず全社員が仕事と生活を両立させ、その能力を発揮できる就業環境の整備を行っています。男女を問わずキャリア形成やリーダーシップの発揮を促進し、活躍できる仕組みを作っています。子育てサポート企業として厚生労働省「くるみん」認定及び「えるぼし」認定（2026年5月取得）を受けているほか、大阪府「男女いきいきプラス」事業者、大阪市女性活躍リーディングカンパニー（★★★三つ星）に認定されており、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。なお、育休取得率及び育休復帰3年後定着率は2025年度も100%を維持しています。

・柔軟な働き方

出産、育児、疾病や介護等のライフステージに関わらず、全ての社員が仕事と生活を両立し、生産性高く働けるように、時間、場所、雇用形態にとらわれない柔軟な働き方を可能とする各種制度を導入しています。なお、副業制度の2025年度の利用人数は9名となっております。

・健康経営の促進

社員の健康維持・増進活動を目的とし、病気治療と仕事の両立支援、ストレスチェック実施や健康診断受診の勧奨、ワーク・ライフ・バランス推進、職場の安全衛生活動の取り組みを実施しています。

2025年度においてはこれらの取り組みが評価され、健康保険組合連合会東京連合会より「健康優良企業（銀の認定）」、経済産業省及び日本健康会議より「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

なお、2025年度のストレスチェックによる高ストレス者率は18.0%と前年度に比べ低下しましたが、2025年度の疾病休職者（フィジカル・メンタル含む）の割合は2.2%と前年度より高くなりました。この結果を受け、当社は社員の心の健康を支えるため、メンタルヘルス研修や産業医によるサポート体制のさらなる強化など、現在の取り組みを継続していきます。

・社員と株主との価値共有を促進するための制度導入

当社は、企業価値の持続的な向上を目的とし、社員と株主との一層の価値共有と会社の成長へのモチベーションを高めるため、持株会を通じて譲渡制限付株式を社員に付与する制度を2024年5月に導入し、運用しています。

本制度は、当社が特別奨励金として金銭債権を社員に支給し、当該債権を持株会がとりまとめ当社に現物出資することで、社員に譲渡制限付株式の配分を行い中長期的な資産形成を支援するものです。

また、当社は社員の中長期的な資産形成と経営への参加意識の向上を目的に従業員持株会制度を設けており、社員の拠出金に対して15%の奨励金を当社が支給し、自己株式の取得を支援しています。

なお、当社のダイバーシティや社内環境整備に関する実績及び目標は次のとおりです。

項目	2024年度実績	2025年度実績	2028年度目標
女性管理職比率	11.6%	16.7%	15.0%以上を維持
育児休業取得率	男性 100.0% 女性 100.0%	男性 100.0% 女性 100.0%	高水準を維持
平均残業時間（月）	17.2時間	13.7時間	15時間未満を維持
有給休暇取得率	74.2%	79.7%	70.0%以上を維持

(注) 1. 上記指標については、連結子会社においてデータが集計されていないため、提出会社のものを記載しております。なお、いずれの指標も社内環境整備の推進により改善、または高い水準を達成しております。今後も性別を問わず、一人ひとりが活躍できる環境づくりを継続してまいります。

2. 「女性管理職比率（管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合）」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業取得率」について、男性労働者は育児・介護休業法の規定に基づき算出したものであり、同法に基づく育児休業（出生時育児休業を含む）の取得割合を記載しております。女性労働者についても同法の算出基準に準拠して記載しております。

※ 当社の人材育成、社内環境整備に関する具体的な取り組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

https://www.megachips.co.jp/sustainability/social/work_environment/

③ 社会への取り組み

・学生向け人材育成

理系の女性が少ないと言われる中で、当社は日本国内の大学・大学院の理系学部・学科・専攻へ進学する女子学生が安心して学業に専念できるよう、奨学金による支援を行っております。

また、当社創業者が設立した公益財団法人進藤記念財団において、ひとり親家庭の環境にある学業優秀かつ品行方正な中高生が、厳しい経済状況の中でも学べるよう、給付型奨学金支給による支援を行っております。

・産業界への貢献

国内外大学への研究支援や共同開発を推進しております。研究費用の支援を通じて研究活動を充実させ、新たなイノベーションの実現に挑戦しております。また、共同研究を通じて研究開発分野における人材の育成にも貢献します。

※ 当社の社会貢献に関する具体的な取り組み内容は、当社ウェブサイトにて紹介しておりますのでご参照ください。

<https://www.megachips.co.jp/sustainability/social/contribution/>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業について

① LSI製品の需給バランスにおけるリスク

当社グループはLSIの設計、開発から生産までのトータルソリューションを提供しておりますが、自社で生産設備は保有せず、生産は全て外部に委託するファブレスの事業形態をとっており、台湾を中心に主に海外の大手ファウンドリーとのネットワークを構築し、顧客のニーズにあわせて製品の製造を委託しております。

したがって、半導体市況の需給バランスにより調達数量と価格が影響を受け、当社グループの望む納期、数量及び価格で製品が調達できない可能性があります。

これに対処するために、既存ファウンドリーとの連携をこれまで以上に強固なものとし、製品を優先的に調達できる環境整備に取り組んでおります。これに加え、新たなファウンドリーを検討し調達先を増やすことで、リスクの最小化に努めております。

② 販売先におけるリスク

当社グループは、LSI製品として、アミューズメント分野向けに使用されるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）、ゲーム機本体・周辺機器向けのLSIの他、デジタルカメラ向け等画像処理用LSI、事務機器向けLSIを主に販売しておりますが、ゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）を主に供給している、任天堂株式会社への売上高の割合が高くなっております。

したがって、これらのLSI製品が使用されるゲーム機器やゲームソフトウェアの販売動向、また、同社におけるLSIの採用状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

当該リスクは完全に排除できる性格のものではありませんが、当社は任天堂株式会社と良好かつ緊密な関係を構築し、最適なソリューションの提供や安定した製品の供給等により顧客満足度の向上を図り、リスクの最小化に努めております。また、今後の成長が見込める通信分野、画像機器分野等における新たな事業の育成にも注力し、中長期において事業ポートフォリオの適正化を進めていく考えです。

なお、任天堂株式会社への売上高については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（4）生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

③ 生産委託先（外注加工先）におけるリスク

当社グループは、製品の生産を外部に委託するファブレスメーカーという事業形態を採用し、特徴のある技術力を核に顧客のニーズに最適な製品を開発しております。当社グループの主力取引先である任天堂株式会社へ供給するゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）及びゲーム機本体・周辺機器向けのLSIなどの製品の生産については、主にMacronix International Co., Ltd.（以下「マクロニクス社」）へ委託しており、マクロニクス社への外注割合が高くなっております。

したがって、何らかの理由によりマクロニクス社で生産ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在のところ、当該リスクの顕在化の兆候はございません。なお、当社は任天堂株式会社及びマクロニクス社との間で製造委託契約を締結しており、両社と良好かつ緊密な関係を構築し、安定的な製品の供給に努めております。

また、生産委託しているファウンドリーは台湾が中心となっているため、地政学的なリスク等があることも認識しております。これらに対処するために、ファウンドリーを国内外に広く求め、信頼関係を築き不測の事態に備えてまいります。

④ 人材の確保におけるリスク

当社グループは、独自のアナログ・デジタル技術を駆使し、技術開発力をベースとして事業を展開しており、その成長は人材に大きく依存しております。そのため、優れた技術者を獲得して維持することや、必要とする人材をどのように処遇し、どのように育成していくかは、人事政策上の重要事項となっております。

したがって、将来において、当社グループの国内外の優秀な技術者の維持や、人材の新規採用・育成・グローバル化が計画どおりにできなかった場合、当社グループの競争力が弱まり、企業価値そのものに影響を与える可能性があります。

これらに対処するため、当社グループは人事処遇体系を整備し、中長期の新たな事業育成等のための人材投資について、育成計画に基づいて人事政策を実行いたします。また、多様な環境で能力を発揮し、組織の成果を最大化できる人材を育成できるよう、人材育成に積極的に取り組んでおります。なお、詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本に関する方針と取組み」をご参照ください。

(2) 経営について

① 戦略的投資におけるリスク

当社グループは、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果の創出を目的に、提携先企業並びに最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業への戦略的投資を行っております。当連結会計年度末のこれらの投資有価証券の残高は21,088百万円となっており、連結総資産の8.3%を占めております。

このような将来の事業の成長のための戦略的投資におきましては、シナジー創出や事業上の補完関係の構築・業績拡大等において、当社の予測どおりの効果が得られない可能性があります。また、投資株式の時価の下落や実質価額の著しい低下による評価損の発生により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

なお、これら戦略的投資に関しては、取締役会等において当社とのシナジー創出や事業の進捗状況・将来性等を総合的に勘案し、投資効果やリスクの検証を行ったうえで投資先ごとに保有の適否を判断しております。

② 為替変動について

当社グループと顧客や生産委託先などのパートナーとの取引においては、米ドルを主とする外貨建取引が一定割合含まれております。また、海外子会社の財務諸表は連結財務諸表作成のために円換算されていることから、外国為替相場、殊に日本円・米ドル間の為替相場の変動により、当社グループの業績が変動する可能性があります。外国為替相場が円高方向に進行した場合、概して損失方向に影響し、その変動幅が大きいほど当該リスクの顕在化の可能性が高まります。

なお、為替リスクの低減のため、必要に応じて為替予約取引を利用しております。

③ 知的財産権について

当社グループは、研究開発を主体としたファブレスメーカーであり、知的財産権の保護は事業展開上の重要課題と認識しております。

しかしながら、当社グループが出願する特許や商標などがすべて登録されるとは限らないこと、また、公開前の他社技術など、他社権利を調査しても把握できないものもあることから、他社の知的財産権を侵害し、訴えを提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの独創的な技術が、特定の国・地域においては、法整備等の理由により十分な保護を受けることができない可能性があります。このような状況下で、他社が当社グループの知的財産を無断で使用し、類似の製品を市場に販売した場合、これを効果的に阻止することができない可能性があります。

なお、当社グループは、知的財産に係わる社内体制及び特許事務所との連携を強化し、当社グループが提供する製品・サービスを保護するための特許や商標などの出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底することにより他社権利の侵害を防止するなど、リスクの最小化に努めております。

④ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、製品開発や知的財産などの機密情報の他、事業活動を通じて顧客やサプライヤー等の機密情報や従業員等の個人情報等を保有しております。このため、昨今のセキュリティリスクの高まりの中、情報の適切な管理と情報セキュリティ対策を十分に行うことが、事業を展開する上での重要課題となっております。

これらの情報の取り扱いにつきましては、社内に情報システムを整備し、情報の適切な管理とセキュリティ対策を行っておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流出した場合や、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には多額のコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、社内の情報システムのセキュリティ強化や従業員に対するIT教育等による意識向上など、システムと運用の両面において情報セキュリティ対策に努めております。また、情報セキュリティの確保においては、政府や他社との連携により早期の情報共有を図り、万全を期すなど、リスクの最小化に努めております。

⑤ 偶発的な災害等におけるリスク

当社グループが事業を展開する国内外において、大規模な地震をはじめとする自然災害や火災、未知の感染症の流行、テロ行為や社会騒動、その他の事故・事件等が発生した場合、当社グループの事業拠点、生産を委託するファウンドリーやメーカー、あるいは顧客自身に対して大きな被害が発生する可能性があります。また、これらの影響によって当社グループの事業活動の縮小等を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような偶発的な災害等におけるリスクを全て回避することは極めて困難であります。当社においては、リスクの予防回避及び発災時の人命の安全、並びに被害の抑制・軽減、二次災害の防止、早期の業務再開を図ることを目的に危機管理マニュアルを策定し、危機管理についての必要事項と対応方法を定めるとともに、リスクの軽減に向けた対応を可能な範囲において実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

昨今の世界情勢において、インフレ率の伸びは鈍化傾向にあるものの、依然として高水準での推移が続いています。また、地政学的リスクを背景としたサプライチェーンの混乱や原材料価格の変動に加え、世界的な人件費の上昇が収益を圧迫するなど、企業収益や個人消費への影響が懸念される不透明な状況が続いております。

為替相場については、日本国内においても金融政策の修正に伴い金利は上昇基調で推移したものの、日米間の金利差が依然として大きい状況にあることから、円安基調を維持しつつも地政学情勢を巡る思惑が交錯し、不安定な推移となりました。

半導体市場においては、生成AIサーバー向けを中心とする先端半導体への需要が市場全体を強力に牽引いたしました。産業機器や通信インフラ分野では、一部で在庫水準の適正化に向けた動きが残るものの、データセンター用途や次世代通信規格に対応した高性能・高効率な半導体への要求は一段と強まっております。

このような事業環境のもと、当社のASIC（顧客専用LSI）においては、当社が強みとするアナログ・デジタル技術や通信インターフェース技術、セキュリティ技術、画像処理技術を活用し、産業機器分野や通信インフラ分野を中心に、中長期案件の獲得に向けた活動を推進いたしました。通信分野及び画像処理分野における需要は底堅く推移しているものの、当社が主戦場とするOA機器や産業機器分野では、世界的な需要減退に伴う在庫調整の長期化により、市場需要の回復は総じて緩やかなものとどまりました。

アミューズメント分野においては、新型ハードウェアへの移行に伴う端境期にありながらも、顧客密着型の開発及びサポート体制を維持し、安定的な収益の確保に努めております。

ASSP（特定用途向けLSI）においては、AIやIoT、5G及び次世代通信の進展を背景に、成長分野へのシフトを加速しております。アナログ・デジタル回路の開発・設計技術の競争力強化を図るとともに、通信分野においては、長距離・低消費電力の無線通信技術を活用したLSIの開発を推進し、幅広い通信ソリューションの提供を進めております。さらに、将来の事業化に向けたソフトウェア分野の研究開発活動も並行して進めております。

引き続き、当社グループは安定した収益基盤を維持しつつ、事業ポートフォリオの最適化により収益拡大を図ってまいります。また、次世代を担う新たな事業の育成に向けて、新市場の開拓や新製品開発に取り組み、独自性のあるビジネスの創出と事業化を推進してまいります。これらの取り組みを通じて、中長期的な持続的成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、アミューズメント分野においては底堅い需要が継続していたものの、OA機器や産業機器分野において市場需要の回復は総じて鈍く、前連結会計年度の需要を下回ったことから、売上高は36,169百万円（前年同期比14.5%減）、営業損失は174百万円（前年同期は2,190百万円の営業利益）となりました。なお、投資有価証券売却益の計上に伴い租税公課（外形標準課税）が190百万円発生しており、これを除いた調整後の営業利益は16百万円となっております。

経常利益は受取利息が232百万円発生したこと、投資有価証券評価益が480百万円発生した一方で、投資事業組合管理費が354百万円発生したこと等により1百万円（前年同期比99.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損が1,406百万円発生したものの、SiTime Corporation（以下「SiTime社」という）株式の一部売却による投資有価証券売却益が15,150百万円あったこと等により9,284百万円（前年同期比72.8%増）となりました。

なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の変動状況

<資産>

当連結会計年度末における総資産は255,158百万円（前連結会計年度末に比べ105,217百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、現金及び預金が5,536百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が4,333百万円それぞれ減少した一方で、SiTime社株式の株価上昇に伴い時価評価額が増大し、投資有価証券が112,718百万円増加しております。

<負債>

当連結会計年度末における負債は69,491百万円（前連結会計年度末に比べ37,792百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、支払手形及び買掛金が2,080百万円、未払法人税等が3,360百万円、繰延税金負債が32,792百万円それぞれ増加しております。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産は185,667百万円（前連結会計年度末に比べ67,425百万円の増加）となりました。

主要な項目を前連結会計年度末と比較すると、その他有価証券評価差額金が73,961百万円、自己株式の取得等により自己株式（控除項目）が7,277百万円それぞれ増加しております。

(投資有価証券 SiTime社株式の時価評価による影響について)

当社が保有するSiTime社株式については、2024年3月期末に持分法適用の関連会社から除外されたことに伴い、関連会社株式から投資有価証券へ科目が変更され、各決算期末に時価評価を行っております。この影響により、総資産に占める投資有価証券の割合が高い状況で推移しており、負債・純資産の部においても、相手科目となる繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の占める割合が高い状況となっております。

これまでと同様に、SiTime社株式の縮減を進め、得られる資金は事業の成長投資及び株主還元等に活用していく方針です。経営資源を最適に配分することで事業構造改革を推進し、中長期における持続的成長を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、15,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,226百万円の減少（前連結会計年度末は7,612百万円の減少）となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、15,364百万円の収入（前年同期比15,500百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,297百万円の収入（前年同期比9,024百万円のプラス）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が13,574百万円、売上債権の減少が4,333百万円それぞれあった一方で、投資有価証券売却益が15,150百万円あったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,067百万円の収入（前年同期比6,476百万円のプラス）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が16,178百万円あった一方で、Morse Micro社への追加出資等に伴う投資有価証券の取得による支出が6,507百万円あったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、18,014百万円の支出（前年同期比10,503百万円のマイナス）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出が14,700百万円、配当金の支払額が2,386百万円あったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

① 生産実績

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
生産高 (百万円)	30,929	87.1

② 受注実績

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
受注高 (百万円)	39,603	93.1
受注残高 (百万円)	10,877	131.4

③ 販売実績

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
販売高 (百万円)	36,169	85.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
任天堂(株)	30,520	72.1

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

相手先	金額 (百万円)	割合 (%)
任天堂(株)	27,865	77.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度における経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 売上高

主に、ASIC事業においてLSIの市場需要が減少したこと等により、売上高は36,169百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

② 売上原価・販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の売上原価は30,656百万円となりました。売上の製品構成の変化等に伴い原価率は前年同期比3.2ポイント増加し84.8%となったことに加え、売上高の減少に伴い売上総利益は5,512百万円（前年同期比29.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は5,687百万円となり、前連結会計年度と比較して50百万円増加いたしました。この主な内訳は、給料、賞与引当金繰入額等の人件費が2,121百万円（同2.3%減）、研究開発費が1,756百万円（同2.3%増）となっております。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は174百万円（前年同期は2,190百万円の営業利益）となりました。

当社は連結売上高営業利益率を重要な指標と考えており、その動向を注視しております。当該指標等の5年間の推移は次のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高（百万円）	75,256	70,722	57,942	42,326	36,169
研究開発費（百万円）	2,537	1,972	2,045	1,715	1,756
営業利益又は営業損失(△) （百万円）	7,030	6,029	5,483	2,190	△174
売上高営業利益率（%）	9.3	8.5	9.5	5.2	△0.5

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

売上高営業利益率： 営業利益／売上高×100

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

③ 税金等調整前当期純利益

営業外収益として受取利息が232百万円、投資事業組合に係る投資有価証券評価益が480百万円それぞれ発生した一方で、投資事業組合管理費が354百万円発生したこと等により、営業外収益及び営業外費用の差引額は176百万円の収益となりました。

また、特別利益としてSiTime社の株式を一部売却したことにより投資有価証券売却益が15,150百万円発生した一方で、特別損失として固定資産除却損が1,406百万円、棚卸資産評価損が110百万円それぞれ発生したこと等により、特別利益及び特別損失の差引額は13,573百万円の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は13,574百万円（前年同期比68.3%増）となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税の額は4,258百万円（前年同期比51.6%増）、法人税等調整額が3百万円（前年同期はマイナス133百万円）となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,284百万円（72.8%増）となりました。

当社は自己資本当期純利益率を重要な指標と考えており、その動向を注視しております。当該指標の5年間の推移は次のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本当期純利益率(%)	46.9	10.0	5.1	4.9	6.1

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

自己資本当期純利益率： 親会社株主に帰属する当期純利益／期中平均自己資本×100

2. 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営環境が急激に変化するような状況下におきましても、顧客にとって基幹部品である当社製品を長期にわたり安定的に供給し続けるという社会的使命を担っております。この使命を確実に果たしていくため、財務基盤の安定性を高め、内部留保の充実に努めるとともに、一定の水準で資金流動性を維持することを基本方針としております。

当連結会計年度末における総資産は255,158百万円（前連結会計年度末比105,217百万円の増加）となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産を中心に36,002百万円（7,600百万円の減少）となりました。固定資産は、投資有価証券を中心に219,156百万円（112,818百万円の増加）となりました。

流動負債は12,881百万円（4,919百万円の増加）となり、流動比率は279.5%となりました。流動資産から、棚卸資産4,730百万円を控除した額は31,271百万円となり、当座比率は242.8%となりました。このような財務基盤の安定性を確保できている背景は、当社グループが資金を長期に亘り固定化する生産設備等の資産を持たないファブレスメーカーとして事業を展開してきたことによるものです。当社グループは、今後も流動性の向上と健全な資産構成のバランスシートの維持に努めてまいります。

当連結会計年度末の負債合計は69,491百万円（37,792百万円の増加）となりました。負債の主な内容は、LSI製品の製造委託先からの仕入等に対する仕入債務及び未払法人税等、繰延税金負債であります。なお、当連結会計年度末の借入金残高はありません。

純資産合計は185,667百万円（67,425百万円の増加）となりました。

以上の結果、自己資本は184,767百万円となり、自己資本比率は72.4%（同6.2ポイントの下落）となりました。引き続き、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に適応できるよう健全で強靱な財務体質を維持してまいります。当社グループの安全性指標等の推移は次のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
流動比率(%)	269.0	350.7	535.6	547.6	279.5
自己資本比率(%)	75.1	83.7	80.9	78.6	72.4
時価ベースの自己資本比率(%)	92.4	80.7	64.7	60.4	56.8

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

流動比率： 流動資産／流動負債×100

自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額（期末株価終値×期末発行済株式数）／総資産

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループは、営業キャッシュ・フローの創出力を強化し、事業運営および持続的成長に必要な資金を安定的に確保するため、売掛債権の回収期間短縮と棚卸資産の効率化を推進してまいります。

また、当社グループの成長に必要な資金を、保有する投資有価証券の売却、銀行借入れなどにより、必要に応じて調達できるものと考えております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の5年間の推移は下記のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△195	1,241	8,160	△3,726	5,297
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）	19,823	△4,279	8,375	△136	15,364
キャッシュ・フロー対借入金比率（%）	—	—	—	—	—

(注) 1. 各指標の計算方法は下記のとおりであります。

フリー・キャッシュ・フロー： 営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー対借入金比率： 借入金残高／営業活動によるキャッシュ・フロー

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. キャッシュ・フロー対借入金比率については、借入金残高がないため記載しておりません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられる特に重要な会計方針は以下のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

① 貸倒引当金

貸倒引当金に関して、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上いたします。

② 棚卸資産

棚卸資産に関して、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合に簿価の切下げを行います。

③ 投資有価証券

投資有価証券に関して、時価が著しく低下した場合には、当該投資有価証券は時価で連結貸借対照表に計上し、時価と簿価との差額はその期間の損失として認識いたします。適正な時価が容易に入手できない場合で、当該投資有価証券の実質価額が著しく低下している場合は、実質価額まで簿価の切下げを行います。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用

有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用に関して、回収見込額が取得価額よりも下落した場合に簿価の切下げを行います。

⑤ 工事損失引当金

工事契約に関して、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上いたします。

⑥ 繰延税金資産

繰延税金資産に関して、事業計画やタックス・プランニングを基に将来の課税所得を見積って計上いたします。その見積りの変更により回収が見込めなくなった場合に繰延税金資産の取崩しを行います。

5 【重要な契約等】

(1) 製造・販売の提携

契約の名称	製造委託契約
契約年月日	2001年3月22日
契約期間	2001年7月31日より2005年6月30日、以降1年間単位で異議申立のない限り自動延長
契約相手先	任天堂株式会社及びMacronix International Co., Ltd.
契約内容	<p>① Macronix International Co., Ltd. は、任天堂㈱向けマスクROM、フラッシュメモリ及び各種ICを継続的に生産し、当社は同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種ICを買い取った上、任天堂㈱に販売する。</p> <p>② 任天堂㈱が購入を望むMacronix International Co., Ltd. 製マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICは、全量当社が販売するものとする。</p> <p>③ Macronix International Co., Ltd. 及び当社は、同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICが任天堂㈱向けのカスタム製品である場合、任天堂㈱以外の第三者に販売その他交付できない。</p> <p>④ 任天堂㈱は、当社に対し継続してウエハ枚数で月間2,200枚以上の同マスクROM、フラッシュメモリ及び各種カスタムICを発注するよう最善の努力をする。</p> <p>⑤ 本契約の効力発生日をもって、1995年3月31日に当社、任天堂㈱及びMacronix International Co., Ltd. の3社で締結した製造委託契約はその効力を失う。</p>

(2) 販売の提携

契約の名称	Sales Agency Agreement (販売代理店契約)
契約年月日	1994年3月23日
契約期間	1994年3月23日より5年間、以降5年間単位で異議申立のない限り自動延長
契約相手先	Macronix International Co., Ltd.
契約内容	<p>① Macronix International Co., Ltd. は、当社を任天堂㈱向けカスタムマスクROMの独占販売代理店として指名する。</p> <p>② 当社は任天堂㈱より当該製品を受注し、Macronix International Co., Ltd. に発注する。Macronix International Co., Ltd. は当社より注文を受取り、生産し当該製品を当社に供給する。</p> <p>③ Macronix International Co., Ltd. は、当社以外のチャネルを通して直接的にも間接的にも当該製品を任天堂㈱に販売してはならない。</p> <p>④ 当社は任天堂㈱に対する販売価格に対して、一定割合のマーヅンを差し引いた価格を仕入金額としてMacronix International Co., Ltd. に支払う。</p>

6 【研究開発活動】

当社グループは、「独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたシステムLSI及び当該製品を利用したソリューションを提供すること」を方針として掲げ、製品の差別化を実現する応用技術の研究開発活動に取り組んでおります。

半導体を必要とする技術革新の著しい市場において競争優位性を確保し維持するため、当社グループが保有するLSI開発の知識とアプリケーションの知識を活用し、顧客や市場の要求に応じた独創的なアルゴリズム（データの計算方法や処理方法）やアーキテクチャ（アルゴリズムを実現するためのソフトウェアやハードウェア構成）を開発し提供することで、製品の競争力と独自性の確保に努めております。

当社グループでは、従業員の過半数が研究開発に従事しており、当社グループの開発部門では、他社製品との差別化を図るアナログ・デジタル技術をベースとしたシステムLSIや、システムLSI向けIP（設計資産）などの研究開発に注力しております。

アナログ技術では、特に高速インターフェース関連の独自技術を保有しており、これを用いたFTTH（Fiber-to-the-Home）のブロードバンドアクセスネットワーク通信技術、さらには、高耐圧技術と当社のコア技術である高速有線通信技術を組み合わせた産業向け低遅延電力線通信技術や産業向けEthernet PHY（ネットワーク機器が電気信号をやり取りするための部品）など、将来のネットワーク社会を支えるインフラ向けの製品開発に取り組んでおります。また、高速インターフェース技術では、デジタル制御技術との組み合わせが必須であります。当社ではアナログとデジタルを融合した技術を確立しており、さらに、多数準備しているIPによるデジタルセキュリティ技術なども活用し、エレクトロニクス製品のデジタル化やIoT機器向け製品の開発に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,756百万円となりました。なお、当社は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

〔知的財産の保護〕

当社グループは、事業競争力の源となる特許権等の工業所有権による知的財産の保護を重視しております。当連結会計年度末における工業所有権の所有状況並びに工業所有権のうち特許権の国別の所有状況は、次のとおりであります。

工業所有権所有状況

2026年3月31日現在

	特許権	商標権	合計
取得済み件数	478	21	499
出願中件数	106	1	107
合計	584	22	606

特許権地域別所有状況

2026年3月31日現在

	日本	北米	アジア (日本を除く)	EU	その他	合計
取得済み件数	257	169	33	19	—	478
出願中件数	71	15	3	7	10	106
合計	328	184	36	26	10	584

〔研究開発の状況〕

(1) アミューズメント事業

① ゲーム機向けゲームソフトウェア格納用LSI

ゲーム機向けの、大容量、低消費電力を実現したゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）を、引き続き開発し、コスト面においても優位性を確保しております。

② セキュリティ技術の開発

昨今、様々な分野における機器のデジタル化が進むにつれて、セキュリティ技術が幅広く使われております。プライバシーや機密情報の保護がますます重要となりセキュリティの重要性が高まる中、セキュリティを侵害する技術も進化しており、機器の開発においても新しいセキュリティ技術や対策技術の採用が求められております。このようなセキュリティを重視する顧客の製品競争力の維持・向上に貢献するため、当社では実用的な先進のセキュリティ技術や対策技術の研究開発を進めております。

③ メモリ制御技術の開発

不揮発性メモリの大容量化とコスト低減を実現するため、平面上にメモリセルを配置する従来の平面メモリから、複数の層で構成される3次元構造の3Dメモリが主流となっております。3Dメモリはその複雑な構造により平面メモリとは異なる特性を有しておりますが、当社では100層を超える3Dメモリの活用により、平面メモリに匹敵する信頼性を技術開発において実現しております。さらに、容量増加とコスト低減を実現しつつ高い信頼性が求められる顧客のニーズに対しても、実現を目指した取り組みを進めてまいります。

(2) ASIC事業

① アナログIPプラットフォームの開発

当社では、主に産業機器向けの顧客製品の小型化とコスト削減を実現するため、各種アナログマクロの開発プラットフォームを整備しております。IO-Link Transceiver IPに加えて、センサーインターフェースに必要なADC（アナログ-デジタルコンバータ）、DAC（デジタル-アナログコンバータ）、Clock Generator、LED Driverなどの各種アナログマクロを保有しており、顧客の特定の要求に応じてアナログマクロをカスタマイズできる開発プラットフォームを構築しております。引き続き低コスト化や品質向上などの顧客ニーズに対応するためプラットフォームの機能向上を図ってまいります。

② アナログ分野でのモデルベース開発

大規模ASIC製品に搭載するアナログ回路の設計においては、システム全体の要件を理解し、複雑なシステムレベルの要件をあらかじめ回路設計に組み込むことが有用です。そのため、当社ではシステムレベルの検証に有効なアナログ回路のビヘイビアモデルの開発を進め、これを活用することでアナログ回路の仕様妥当性を検証できる開発フローを構築しております。これにより、システムレベルの視点でアナログ実設計のトレードオフポイントを明確にし、確実に製品開発を進めることができます。引き続き、モデルベース開発の活用による開発の効率化及び品質向上を図ってまいります。

③ 大規模LSI開発環境の整備

大規模なLSI開発では複数社で100名を超える多数のメンバーが参加するため、クラウド(AWS等)上でのLSI設計環境を整備し、ロケーションフリーでの開発を実施しております。最先端のネットワーク環境を活用することで、大規模化するLSI開発に迅速に対応しております。

(3) 通信事業

① Wi-Fi HaLow製品

Morse Micro PTY. LTD.（以下、Morse Micro社という）との戦略的パートナーシップを通じて、Morse Micro社のLSI製品を活かしたWi-Fi HaLowモジュールを開発しております。Wi-Fi HaLowは、高データレートでかつ長距離通信を可能とする技術であり、従来の技術では実現困難な領域に対応いたします。この技術は900MHz帯の電波を利用するため、各国の電波法に準拠したModule製品の開発に取り組んでおります。2023年度には日本の電波法に適合したモジュール製品を開発し、量産化いたしました。さらに、2024年度は今後の成長が見込まれる北米市場向けの製品を開発し、量産化いたしました。Wi-Fi HaLowは、進化するIoT分野においてますます重要な技術となっております。当社は引き続き高い付加価値を持つ製品の開発に注力いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、2,581百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの2,183百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの167百万円であります。

また、レチクルを主とする有形固定資産について1,225百万円の除却処理を実施いたしました。

なお、当社は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
		建物	その他	無形固定資産	合計	
本社 （大阪市淀川区）	管理・販売・ 研究開発業務施設	14,241 [229,389]	16,950	264,426	295,618	183 [-]
東京事業所 （東京都千代田区）	販売・ 研究開発業務施設	25,415 [105,857]	51,513	15,826	92,755	115 [4]
開発解析センター （東京都江東区）	研究開発・解析 業務施設	75,884 [75,505]	159,846	13,769	249,500	20 [3]
その他製造委託先等 （台湾他）	LSI製造用マスク 原版他	—	1,016,653	—	1,016,653	—

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定の金額は含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

3. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、主にソフトウェアであり、所在地の特定できないものについては、「本社」に含めております。

4. 建物については、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は[]内に外書きしております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数については、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,046,900	19,046,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	19,046,900	19,046,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年2月7日 (注)	△1,070,700	21,967,700	—	4,840,313	—	6,181,300
2023年8月7日 (注)	△835,300	21,132,400	—	4,840,313	—	6,181,300
2024年6月28日 (注)	△480,000	20,652,400	—	4,840,313	—	6,181,300
2025年12月26日 (注)	△1,605,500	19,046,900	—	4,840,313	—	6,181,300

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	24	50	163	9	9,046	9,308	—
所有株式数（単元）	—	34,319	5,705	31,650	33,663	348	84,654	190,339	13,000
所有株式数の割合（%）	—	18.02	3.00	16.63	17.69	0.18	44.48	100.00	—

（注） 自己株式4,085,937株は「個人その他」に40,859単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式 （自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,765	11.80
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	大阪府豊中市待兼山町15番16号	1,260	8.43
有限会社シンドウ	大阪府豊中市待兼山町15番16号	1,239	8.29
進藤晶弘	大阪府豊中市	560	3.75
進藤律子	大阪府豊中市	536	3.59
松井典子	LONDON UNITED KINGDOM	507	3.39
青木未佳	兵庫県芦屋市	494	3.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	487	3.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	450	3.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	400	2.67
計	—	7,704	51.49

（注）1. 当社は、自己株式4,085千株を保有しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）1,765千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）450千株であります。

3. 2025年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社シティインデックスイレブンスが2025年11月12日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	0	0.00
野村絢	シンガポール共和国ブキットタンガロード	953	4.62
株式会社シティインデックスファースト	東京都台東区蔵前三丁目13番14号	59	0.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,085,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,948,000	149,480	—
単元未満株式	普通株式 13,000	—	—
発行済株式総数	19,046,900	—	—
総株主の議決権	—	149,480	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メガチップス	大阪市淀川区宮原一丁目1番1号	4,085,900	—	4,085,900	21.45
計	—	4,085,900	—	4,085,900	21.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2026年4月30日)	1,700,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,605,500	9,999,850,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,500	150,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.56	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.56	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日～2026年12月30日)	1,200,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	532,300	4,662,389,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	667,700	5,337,611,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.64	53.38
当期間における取得自己株式	252,600	2,449,904,000
提出日現在の未行使割合(%)	34.59	28.88

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,467	750,180
当期間における取得自己株式	302	264,900

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得によるもの及び単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,605,500	7,267,112,494	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	29,950	118,420,274	—	—
保有自己株式数	4,085,937	—	4,338,839	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式並びに単元未満株式の買取り・売渡し及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

(利益配分に関する基本方針)

- (1) 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- (2) 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- (3) 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の利益配分に関する基本方針に基づき、2026年3月31日現在の株主様に対し、普通配当として年間1株当たり250円（前期は年間140円）の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月14日 取締役会決議	3,740,240	250.00

資本市場からの自己株式の取得（取締役会決議によるもの）につきましては、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度に1,605,500株（取得価額の総額9,999,850千円）の自己株式を取得いたしました。また、2026年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度に532,300株（取得価額の総額4,662,389千円）の自己株式を取得いたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、独創的なハイテク技術をもって社会の期待に誠実に応え、社会的信頼を得ることが当社グループの継続的な成長をもたらすものと経営陣をはじめ従業員が認識し、そのために、法令遵守、重要情報の適時開示、独自技術を駆使した良質な製品開発、徹底した品質管理、環境保全等の社会的責任を確実に果たします。

代表取締役社長は、コンプライアンスの重要性と精神を恒常的に組織全体に伝えることで、健全な企業風土を根付かせ、コンプライアンスが企業活動の前提であることの周知徹底を図るとともに、内部監査を含む内部統制システムの整備・運用とそれらの機能向上に継続的に取り組み、適正な業務執行が行われる社内環境作りを推進します。

当社では、社内のルールである「取締役規程」の前文として以下の項目を設け、各取締役が遵守すべき事項としております。

イ. 会社は、株主の出資とリスクの負担のもとで、全ての株主の利益を追求する組織である。会社は労働と資本の提供を受け、事業を遂行し、価値を創造する存在である。会社はさまざまなステークホルダーの協働システムであり、良き会社は、効率的に価値を創造することで株主価値の最大化を実現するとともに、従業員を豊かにし、その他のステークホルダーの信頼をも高め、豊かな社会の創造に貢献する。

ロ. 良き会社には良きガバナンスが不可欠である。会社は法律的にも経済的にも株主の所有物であり、株主がガバナンスを有していても、会社が貴重な経営資源を利用する以上、経済性や効率性を無視した経営はできない。会社には一定の規律が要求され、それを担保するために「透明性」が重視され、その経営が衆目の監視の下に置かれることが望ましい。

ハ. 事業を行う経営者がその規律を反映した経営を行わなければ、会社はその役割を果たすことができない。会社制度の本質と意義を十分理解し、高邁な精神と卓越した見識をもって、株主の観点からも判断ができる独立した取締役が必要である。独立した取締役の意見に耳を傾け、経営者が会社を経営するという方式を確立する。これが社外取締役を招聘する理由である。

ニ. 各取締役は、会社が効率的経営及び健全な経営を行うためのコーポレート・ガバナンスの体制を整備し、遵法経営を行う。また、利益率の高い経営の実現と、透明性の確保を目的とする社内のルール化と、その実施、評価を行う体制の整備に努める。

ホ. 株主からの資本を預かり、執行役員が進める業務執行を管理監督する取締役と、取締役会で選任された執行役員が取締役会の決定した経営方針に沿った業務執行を行うこととし、取締役会は経営のモニタリング機能と位置づける。

ヘ. あらゆる法令やルールを遵守し、社会規範にもとめることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、国際社会に通用する高い倫理観を備えた良き企業市民としての使命感をもち、内外の経済・社会の発展に貢献する。正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹する。

ト. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しない。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は、経営戦略の決定及び業務執行の監督機関として位置付け、責任を持った意思決定が少数の取締役で迅速に行える体制を整えており、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を定款で1年と定めております。

（取締役会構成員：代表取締役社長 肥川哲士（議長）、取締役会長 進藤晶弘、取締役副社長 林能昌、取締役 岩井正明、社外取締役 永田潤子、社外取締役 長井完文、社外取締役 松本平八、社外取締役 中村哲）

また、意思決定・監督と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査役は、取締役会における経営の基本方針、会社の重要事項の決定並びに業務執行状況を監査し、監査役会において業務執行における法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに適法性を監視しております。各監査役は役割分担を協議により決定し、法律・知的財産権等、財務会計・税務等、経営全般をそれぞれの役割として、専門的な見地から監査を行っております。

(監査役会構成員：常勤監査役 青木博士 (議長)、監査役 北野敬一、監査役 古川智祥)

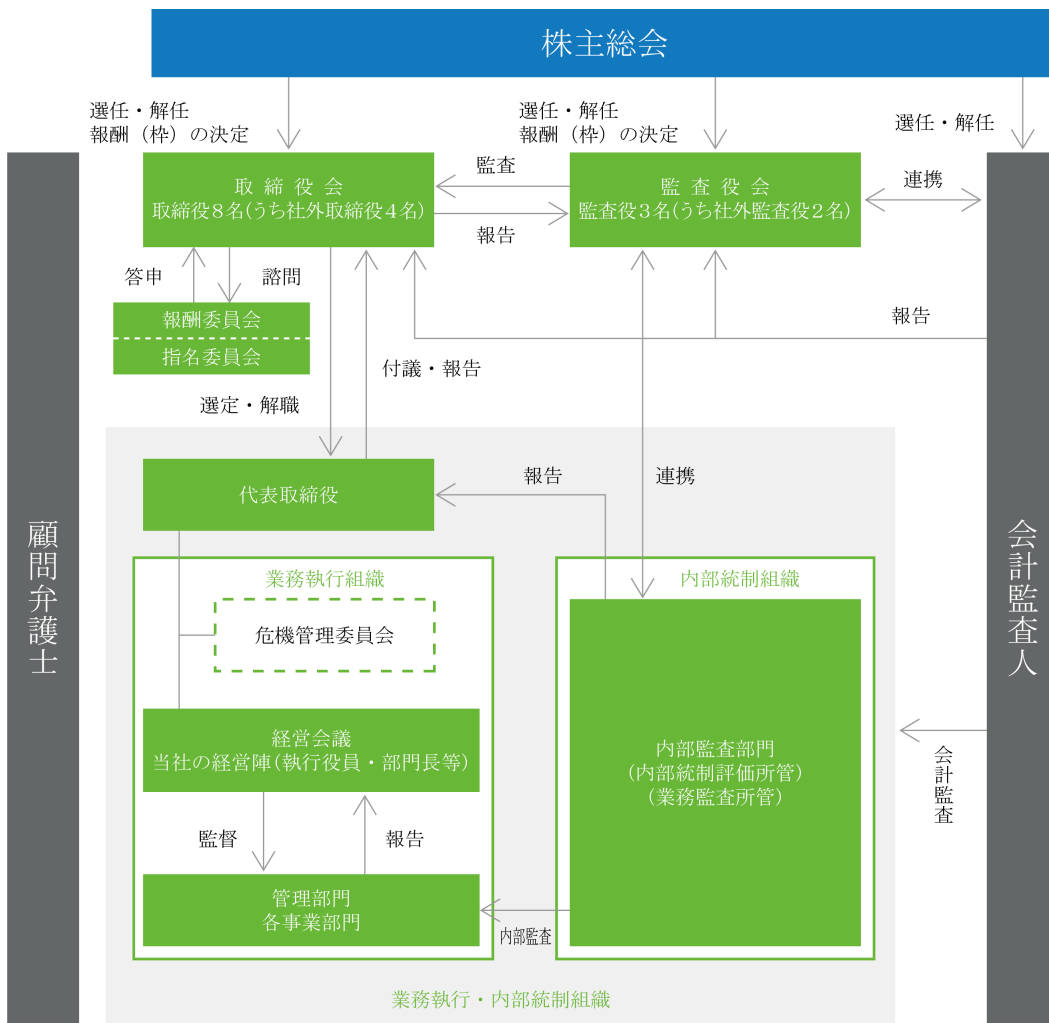
取締役会の下に、各事業部門の事業計画に対する業務執行状況の把握と監視、その進捗管理等を行う組織として、経営陣 (執行役員、部門長等) により運営される経営会議を設置しております。

また、任意の諮問機関として取締役会の下に、半数を超える社外役員と社内取締役で委員を構成する報酬委員会及び指名委員会を設置しております。各委員会は人事部門を事務局とし、報酬委員会では取締役等の報酬水準、報酬制度の内容、役員等の個別報酬額について、指名委員会では取締役及び監査役等の選解任議案、指名方針等について審議し、取締役会に答申しております。

(第36期報酬委員会：代表取締役社長 肥川哲士 (議長)、社外監査役 北野敬一、社外監査役 古川智祥)

(第36期指名委員会：取締役副社長 林能昌 (議長)、取締役会長 進藤晶弘、社外取締役 永田潤子、社外取締役 長井完文、社外取締役 松本平八)

業務執行・監督機能の充実にに向けた取り組みとして、経営の透明性と客観性、取締役並びに執行役員の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と直接利害が関係しない社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。取締役会においては、この高い独立性を有する社外取締役並びに社外監査役が、外部の観点からも意見を述べることで、業務執行の監視の充実に図っております。



このように当社は、取締役の少数制、執行役員制度の導入、任意の諮問機関の設置等、当社に相応しい内部統制システムのもとで、法令遵守、透明性、公平性、スピードを確保しつつ、コーポレート・ガバナンスを常に意識した企業経営に努めております。現状のガバナンス体制においては、高い独立性を有する社外取締役並びに社外監査役が、その客観的かつ中立的な視点から、経営に対する監査・監督機能を強化する体制を整備しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が決定した「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムの整備・運用を行います。取締役会は、定期的に内部統制システムの運用状況を確認し、これを監督しております。業務執行においては、社内ルールを整備・運用を徹底し、内部監査体制の充実を図るなど、コーポレート・ガバナンス重視の経営を進めております。

代表取締役社長は、「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備、運営及び監督に責任を負い、法令の求めるところによりステークホルダー等に報告を行っております。

当社は、子会社等を含むグループ全体を内部統制システムの適用範囲として業務の適正化を図っております。各子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告し、当社の取締役会、経営会議において業務の適正性を確認しております。

また、内部監査部門が定期的に業務監査を実施し、コンプライアンス上の問題や業務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めております。

ハ．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、組織全体に亘って適時適切に認識し、リスクの評価、対処を行うために、社内規程を定めリスク管理を推進しております。また、リスクの重要度や発生可能性に応じた内部統制システムの整備・運用を行っております。

内部監査部門は、各部門の業務執行及びリスク管理状況について、定期的に適切性、有効性、効率性の評価を行うとともにリスクを把握し、改善に向けた指示や提言を行っております。

経営に影響を与える重大な事象が発生した場合においては、迅速かつ適切に情報開示を行う体制を整備しております。また、通常の業務報告経路を通さない通報者の保護を確保した内部通報制度を整備しております。

ニ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	肥川 哲士	12回	11回	92%
取締役会長	進藤 晶弘	12回	12回	100%
取締役副社長 執行役員	林 能昌	12回	12回	100%
取締役 執行役員	岩井 正明	12回	12回	100%
取締役	永田 潤子	12回	12回	100%
取締役	長井 完文	12回	12回	100%
取締役	松本 平八	12回	12回	100%
取締役	中村 哲	12回	11回	92%

(当事業年度の取締役会における主な検討内容)

- ・ 2024年度営業報告の件
- ・ 2024年度内部統制の自社有効性評価に関する件
- ・ 2025年度銀行の資金調達の件
- ・ 組織の改編及び人事異動の件
- ・ 第35期剰余金の配当決定の件
- ・ 第35期役員賞与決定の件
- ・ 第35期定時株主総会に付議する役員候補者の選任、独立役員選定の件
- ・ 取締役報酬決定の件
- ・ 指名委員会委員選任の件
- ・ 報酬委員会委員選任の件
- ・ 会計監査人との監査契約締結の件
- ・ 取締役等に対する譲渡制限付株式報酬の支給並びに自己株式処分の件
- ・ 従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与並びに自己株式処分の件
- ・ 監査役会報告
- ・ 投資有価証券 (SiTime Corporation) の一部売却の件 (2025年11月)
- ・ 自己株式取得の件 (2025年5月、2026年2月)
- ・ 自己株式消却承認の件 (2025年12月)
- ・ 中期経営計画 (目指す姿) 公表の件
- ・ 2025年度の内部統制及び業務監査並びに2026年度計画の件

ホ. 報酬委員会の活動状況

(当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動状況)

- ・ 当事業年度における報酬委員会の開催回数：4回
- ・ 報酬委員会委員の出席率：100%

(第36期に係る役員報酬に関して協議された主な内容)

- ・ 2024年度取締役賞与原資の決定
- ・ 2024年度役員賞与の配分の決定
- ・ 2025年度役員報酬額の決定
- ・ 2025年役員等を対象とした株式報酬付与の決定

ヘ. 指名委員会の活動状況

(当事業年度の取締役及び監査役等の選解任過程における指名委員会の活動状況)

- ・ 当事業年度における指名委員会の開催回数：2回
- ・ 指名委員会委員の出席率：100%

(役員の指名に関して協議された主な内容)

- ・ 2025年度執行役員・理事候補者の選定について
- ・ 次期役員候補者の選定について

ト. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様
の利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情
報を収集しております。

③ その他

イ. 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ニ. 取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、取締役の任期を1年と定め、毎年、取締役の信任を株主総会に諮ることとしておりますが、当社の技術、競争力、その動向に熟知した取締役が、真摯に当社の経営を行う意思のない株式の大量保有者、濫用的な買収者によって不意に解任される事態を防止し、当社の正当な企業価値を保持しうる経営体制を確立することは、株主の利益に資するものと考えているためであります。

ホ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、適切な判断を行い、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 役員等賠償責任保険契約

当社は全ての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	肥川 哲士	1958年5月3日生	2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括 2000年6月 当社取締役 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長 2008年6月 当社取締役退任 当社執行役員顧客専用事業本部長 2010年12月 当社執行役員生産管理部長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社執行役員第1事業部長 2017年7月 当社執行役員経営企画室長 2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	85
取締役会長	進藤 晶弘	1941年1月28日生	1990年4月 当社創業 代表取締役社長 2000年6月 当社代表取締役社長退任 2000年6月 当社取締役会長 2002年6月 当社取締役退任 2002年6月 当社会長 2019年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	560
取締役副社長 執行役員 ハードウェア事業 本部長	林 能昌	1957年9月23日生	2000年6月 当社取締役 2008年1月 当社執行役員事業統括室長 2009年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長 2013年6月 当社取締役退任 2016年4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業 部長 2016年6月 当社取締役 2020年4月 当社執行役員ASIC事業本部長 2020年6月 当社専務取締役 2021年10月 当社執行役員経営企画部長 2022年2月 当社執行役員経営企画部長兼応用技術部長 2022年6月 当社取締役副社長 (現任) 2023年4月 当社執行役員財務統括部長 2025年6月 順盈投資有限公司役員 (現任) 2025年7月 当社執行役員ASICメモリ事業部長 2026年4月 当社執行役員ハードウェア事業本部長 (現任)	(注) 3	108
取締役 執行役員 管理統括部長	岩井 正明	1964年3月3日生	1989年4月 株式会社東芝 入社 2009年2月 Toshiba America Electronic Components, Inc. 2012年1月 株式会社東芝 復職 2020年11月 当社入社 ASIC第2事業本部ASIC第2事業部副事 業部長兼製品技術部長 2021年1月 当社ASIC第2事業本部ASIC第2事業部長 2021年10月 当社執行役員第3事業部長 2022年10月 当社執行役員ASIC事業本部長 2023年6月 当社取締役 (現任) 2023年6月 信芯股份有限公司役員 (現任) 2024年4月 当社執行役員ASIC事業部長 2025年6月 MegaChips LSI USA Corporation役員 (現任) 2025年7月 当社執行役員LSI事業部長 2026年4月 当社執行役員管理統括部長 (現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永田 潤子	1961年10月9日生	1988年4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長 1993年3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修了 政策分析修士 1995年4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士 1997年4月 海上保安大学校行政管理学講座助教授 2000年3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学 2003年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院創造都市研究科都市政策専攻助教授 2005年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院創造都市研究科創造都市専攻准教授 2018年4月 大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院都市経営研究科都市経営地域経済専攻教授（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年5月 一般社団法人女性の実学協会理事（現任）	(注) 3	5
取締役	長井 完文	1972年1月23日生	1994年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1998年5月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）自主規制本部 転籍 2007年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職 2010年2月 長井公認会計士事務所所長（現任） 2010年3月 税理士登録 2011年6月 あると築地有限責任監査法人 代表社員（現任） 2019年3月 株式会社ブロードエンタープライズ社外監査役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	5
取締役	松本 平八	1946年11月2日生	1972年4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所） 1985年11月 京都大学より工学博士を授与 1987年1月 三菱電機株式会社品質保証第3課長 1991年10月 三菱電機株式会社メモリーIC部次長 1993年10月 三菱電機株式会社システムLSI開発部長 1997年4月 三菱電機株式会社システムLSI研究所所長 2002年4月 三菱電機株式会社液晶事業統括部長 2006年4月 高知工科大学教授 2010年4月 高知工科大学客員教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	4
取締役	中村 哲	1958年8月4日生	1981年4月 シヤープ株式会社入社（中央研究所、情報技術研究所） 1992年3月 京都大学より工学博士を授与 1994年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科助教授 2003年12月 ドイツカールスルーエ大学 Honorarprofessor（現任） 2005年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所音声言語コミュニケーション研究所 所長 2007年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 2010年4月 独立行政法人情報通信研究機構知識創成コミュニケーション研究センター長、けいはんな研究所 所長 2011年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年4月 奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構特任教授（現任） 2024年4月 香港中文大学深圳校School of Data Science教授（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	青木 博士	1971年5月19日生	2009年4月 当社財務経理統括室経営企画グループリーダー 2011年4月 当社管理統括部経営管理部経営企画課長 2019年4月 当社経営企画本部経営管理部部長 2022年10月 当社社長室経営管理部部長 2023年4月 当社経営統括本部経営管理部部長 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	24
監査役	北野 敬一	1962年12月12日生	1985年4月 尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫 1988年1月 同庫退庫 1988年2月 和田総合会計事務所入所 1996年2月 税理士登録（日本税理士会連合会） 1998年9月 和田総合会計事務所副所長 2000年4月 北野敬一税理士事務所所長（現任） 2002年6月 当社社外監査役（現任） 2019年12月 株式会社エヌユーエス社外監査役（現任）	(注) 5	10
監査役	古川 智祥	1978年10月6日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録（大阪弁護士会） 2011年5月 ボストン大学ロースクール卒業（LLM、知的財産集中） 2012年2月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2018年4月 小原・古川法律特許事務所パートナー（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2020年6月 日本制鋼機器株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					809

- (注) 1. 取締役の永田潤子、長井完文、松本平八及び中村哲は、社外取締役であります。
2. 監査役の北野敬一及び古川智祥は、社外監査役であります。
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しており、その客観的かつ中立的な視点を活かし、経営の監視・監督における実効性向上に努めております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、その実質的な独立性の判断を重視しております。具体的には、当該社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが役員又は使用人として過去10年以内に在籍したことのある会社との人事、資金、技術及び取引等の重要な関係は無く、当社の社外取締役・社外監査役は、いずれも当社グループの出身者ではありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況については、上記「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、議案についての論点や疑問点を明らかにし、業務執行者から独立した客観的な見地から経営面及び技術面に関し適宜質問し意見を述べるとともに、必要に応じて助言を行っております。社外取締役は、これらの活動により取締役会の監督機能及び経営体制の強化を図っております。

社外監査役は、月1回以上開催される取締役会に出席し、議案についての論点や疑問点を明らかにし、各社外監査役の見地から適宜質問し意見を述べるとともに、必要に応じて助言を行っております。また、月1回以上開催される監査役会に出席し、適宜発言し意見の表明を行う他、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外監査役は、これらの活動により経営・法令遵守の監視機能及び監査体制の強化を図っております。

さらに、社外監査役は内部監査部門から業務監査結果や内部統制評価実施状況等の報告を受け、それに対する助言を行うなどの相互連携により、監査の充実を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

毎期初において、監査役は会計監査人と監査計画、監査方針について協議を行っております。適時実施される監査等の手続に関しては、会計監査人とのコミュニケーションにより、その手続の方法、結果及び評価について定期的に意見の交換を行っております。

監査役は業務監査の主管部門である内部監査部門と密に連携し、監査役監査の充実を図っております。また、社外取締役及び社外監査役のみで構成する定期的な会合は設けておりませんが、必要に応じて情報交換等の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の組織については、監査役機能強化のため常勤監査役1名と社外監査役2名を選任し、取締役からの独立性を重視した体制を整備しております。経営及び法令遵守の監視においては、財務会計・税務等又は法律・知的財産権等に関する相当程度の知見を有する者として、社外から税理士北野敬一氏、弁護士古川智祥氏を招聘し、外部の観点に加え専門的な見地から取締役の職務執行の監査を行うとともに、コンプライアンス重視の意識浸透の中心的役割を果たすよう要請しております。

監査役が適正に職務を遂行するために、会社の経営執行上、重要な事項の審議・判断を行う会議に出席することで、意見を述べる機会を確保しております。また、内部監査部門から業務監査結果や内部統制評価実施状況等の報告を受けることにより、業務が適正に執行され法令・定款に反することが行われていないかを確認し、重要な事項に関しては代表取締役社長に直接勧告できるものとしております。

監査役会は、監査役会規程に基づき原則毎月一回開催しております。当事業年度における個々の監査役の活動状況は次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査役	青木 博士	当事業年度に開催した12回の取締役会のうち12回(100%)出席し、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、常勤監査役として議長を務め、社内での活動の情報共有を図るとともに発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
社外監査役	北野 敬一	当事業年度に開催した12回の取締役会のうち12回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。
社外監査役	古川 智祥	当事業年度に開催した12回の取締役会のうち12回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。

(監査役会等における検討内容・活動状況)

当事業年度の監査役会等における検討内容・活動状況は、以下のとおりです。

イ. 主な検討内容

- ・ 監査役監査における監査方針・監査計画及び監査役等の業務分担
- ・ 会計監査人の再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬の妥当性

ロ. 主な活動状況

- ・ 代表取締役社長との定期会合をはじめとする取締役等との意思疎通、子会社の取締役等との意思疎通
- ・ 取締役会等の重要な会議への出席及び意見陳述、重要書類の閲覧
- ・ 取締役の職務執行監査
- ・ 計算書類・事業報告等の監査及び監査結果の報告
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況等の把握、内部監査部門との連携
- ・ 子会社の内部統制の状況の確認
- ・ 会計監査人との意見交換及び監査結果報告の確認
- ・ 会計監査人の評価

② 内部監査の状況

内部監査の組織については、日常の部門間業務の内部牽制を司る部門として、専任の部門長1名及び担当者2名によって構成される代表取締役社長直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門は、監査計画に基づいて業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と監査役に報告しております。問題を確認した際は、代表取締役社長の指示を受けて改善命令を出し、改善状況をモニタリングし、当該事業年度の「業務監査結果」を総括したうえで、代表取締役社長を通して取締役会に報告しております。

また、代表取締役社長、監査役、取締役会のうち適切と思われる一部、もしくは全てに対して、内部監査部門が直接報告できる体制を整備し、社内規程に定めております。業務執行上の課題については、代表取締役社長の他、担当取締役や監査役へ適宜報告されております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、内部統制状況の整備及び運用の評価を行い代表取締役社長に報告しております。必要に応じて、各業務の責任者に対して業務の改善を勧告し、あわせてこれを報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

1997年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

内田 聡

出口 雅大

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士、その他で構成されております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の再任については、監査役会が、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づいた評価を行って、毎期検討しております。適否の判断にあたっては、これらの検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行いました。その結果、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、当社における監査品質に関し大きな課題は認識されなかったことから、再任が妥当と判断したものであります。

会計監査人の解任・不再任については、「会計監査人評価及び選定基準」に照らして、会計監査人が職務上の義務違反・職務懈怠・非行・心身の故障により職務の執行に支障があり、又は職務に堪えない場合等に、その事実に基づき、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案として提出することとしております。

監査役会が会計監査人を解任又は不再任とする場合、もしくは会計監査人が辞任した場合は、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づいて、会計監査人候補者の独立性や過去の業務実績について慎重に検討を行い、新たな会計監査人を選定することとしております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」に基づき、期中を通じて継続的に検討を行い、会計監査人の再任手続きにおいて最終判定を行っております。

評価基準においては、会計監査人の専門性及び独立性に加え、監査業務の品質管理、監査チームの資質、監査役、経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応などの観点から、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	67,550	600	69,300	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	67,550	600	69,300	—

非監査業務の内容は、連結計算書類及び監査報告書の英文翻訳の確認作業の委託に関するものであります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGメンバーファームに属する者に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	598	—	645
連結子会社	991	1,103	1,074	1,196
合計	991	1,702	1,074	1,842

上記は、連結子会社の信芯股份有限公司の会計監査人である安侯建業聯合会計事務所に対する報酬であります。

提出会社の非監査業務の内容は、台湾における当社の税務に関する支援業務等であります。連結子会社の非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を定款で定めております。監査役会は、会計監査人の作成した監査計画の内容、前事業年度を含む職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について、その妥当性或適切性等を検証することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び監査役会の定める「会計監査人評価及び選定基準」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定します。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に對して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとします。具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に對しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給します。

ニ. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、その決定に当たっては、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

ヘ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成します。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において年額550,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は12名（うち社外取締役4名）であります。また、非金銭報酬額は、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額40,000千円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、決議時点の監査役は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (定額報酬)	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	325,873	161,400	98,115	66,358	6
監査役 (社外監査役を除く)	11,700	11,700	—	—	1
社外役員	80,685	61,650	4,758	14,276	7
合計	418,258	234,750	102,873	80,634	14

(注) 1. 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を102,873千円としたものであります。

2. 上記表には、2025年6月20日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ⑥ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社は監査役会設置会社であります。任意の諮問機関として取締役会の下に報酬委員会を設置しております。（第36期報酬委員会：代表取締役社長 肥川哲士（議長）、社外監査役 北野敬一、社外監査役 古川智祥）報酬委員会は人事部門を事務局とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成しております。

報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するために必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持っております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の最終的な決定権限は取締役会が有しており、取締役会は報酬委員会からの答申や提言内容に基づいて、その最終決定を行っております。

- ⑦ 報酬委員会及び取締役会の活動内容

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会及び取締役会の活動については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等を純投資目的以外の株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等を除いては、投資株式を保有しない方針であります。

当社は取締役会において、各投資先のシナジー創出や事業の進捗状況・将来性等を総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。なお、当事業年度末において国内の上場株式は保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	4	14,841,885
非上場株式以外の株式	1	188,833,788

※ 非上場株式以外の株式は、NASDAQ Global Marketに上場のSiTime Corporationの株式であります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,364,199	業務提携の強化を目的としたもの
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	16,085,918

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
SiTime Corporation	3,420,000	3,820,000	MEMSタイミングデバイス事業を営むグループ会社でありましたが、保有株式の縮減を進めており、現在は、業界の情報収集等を目的に保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しております。保有の合理性の検証方法は、上記イ. をご参照ください。	無
	188,833,788	87,314,207		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的の投資株式は全く保有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、経営理念のもと、社員と会社が共に成長を続けることで持続的な企業価値の拡大を目指しております。経営理念に沿った行動と成果を適正に評価・処遇して社員の意欲、成長を促すことで当社の競争力の源泉である人材一人ひとりの価値向上を図り、組織全体のパフォーマンスの最大化を目指しております。

② 従業員給与等の決定方針

上記戦略を踏まえ、経済状況や会社の業績等を勘案しつつ、社員の担当職務や遂行能力、会社業績への貢献度等を総合的に考慮し、適正な評価及び処遇を行っております。具体的な決定方針は以下の通りであります。

・年齢や勤続年数によらない等級制度とキャリア形成

社員の等級は、年齢や在職年数を加味せず、会社業績への貢献度、能力の伸張と行動の発揮度、次期に期待する役割等を考慮し、明確な役割と専門性に基づいて決定しております。また、組織を牽引するマネジメント層と、高度な専門性を発揮する専門職層のそれぞれに明確な昇降給ルールを設け、役割に応じた多様なキャリア形成を支援しております。

・人事評価と給与・賞与の連動

期初目標の達成度を測る「目標管理」に加え、当社の価値観に沿った行動を評価する「行動評価」による絶対評価を実施し、基本給の改定に反映させております。さらに、高い成果や困難な課題への挑戦を促すために、評価による処遇差に明確なメリハリ（ワイドレンジ化）を設ける仕組みを強化する方針です。

また、賞与は会社業績への連動を基本とし、個人の貢献度及び組織成果に応じた公正な分配を実施しております。

・フィードバックを通じた成長支援

評価結果は上司との面談を通じて本人へフィードバックし、目標達成度や行動の発揮度を双方向で確認することで、評価の納得性を高めるとともに、社員の自律的な能力開発と自己成長を支援する仕組みを構築しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

当社グループは単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2026年3月31日現在

従業員数（人）	328 [7]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
318 [7]	42.9	10.9	8,237	△7.8

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）については、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 満60歳定年制を採用しております。但し、期限を定めて再雇用することがあります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)			
		全従業員	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
			管理職	非管理職	
16.7	100.0	78.7	95.2	79.0	—

(注) 1. 上記の数値は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づいて算出したものであります。

2. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について、エレクトロニクス分野においては女性技術者の割合が低い傾向にあり、当社においても従業員全体に占める女性の割合は22.3%となっております。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異の計算方法は下記のとおりであります。

女性の平均年間給与 ÷ 男性の平均年間給与 (平均年間給与は2025年1月から2025年12月までの期間の平均)

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,830,306	15,293,474
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 15,554,626	※2 11,221,281
商品及び製品	2,344,448	3,939,605
仕掛品	※3 1,902,784	※3 580,522
原材料及び貯蔵品	180,879	210,064
未収入金	2,327,726	2,994,702
その他	550,300	1,939,311
貸倒引当金	△88,651	△176,951
流動資産合計	43,602,421	36,002,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	349,265	349,287
減価償却累計額	△226,133	△233,744
建物（純額）	123,132	115,542
工具、器具及び備品	5,483,345	5,719,522
減価償却累計額	△4,150,936	△4,472,352
工具、器具及び備品（純額）	1,332,409	1,247,169
建設仮勘定	715,534	1,377,306
その他	1,125,654	935,415
減価償却累計額	△1,047,319	△803,036
その他（純額）	78,335	132,378
有形固定資産合計	2,249,411	2,872,396
無形固定資産		
ソフトウェア	658,548	659,873
その他	548	—
無形固定資産合計	659,096	659,873
投資その他の資産		
投資有価証券	101,636,005	214,354,034
長期前払費用	990,610	624,179
繰延税金資産	28,625	27,686
その他	774,703	618,662
投資その他の資産合計	103,429,945	215,624,563
固定資産合計	106,338,453	219,156,833
資産合計	149,940,875	255,158,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,083,074	5,163,827
未払金	1,957,173	1,038,520
未払法人税等	1,067,742	4,428,033
賞与引当金	459,484	479,898
工事損失引当金	※3 478,160	※3 419,492
その他	※2 916,982	※2 1,352,172
流動負債合計	7,962,618	12,881,945
固定負債		
繰延税金負債	23,626,597	56,418,845
その他	110,257	190,728
固定負債合計	23,736,855	56,609,574
負債合計	31,699,473	69,491,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,840,313	4,840,313
資本剰余金	9,359,915	9,359,915
利益剰余金	59,052,286	58,708,967
自己株式	△13,467,420	△20,744,876
株主資本合計	59,785,094	52,164,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,970,705	128,932,558
為替換算調整勘定	3,049,581	3,670,418
その他の包括利益累計額合計	58,020,286	132,602,977
非支配株主持分	436,020	900,028
純資産合計	118,241,401	185,667,324
負債純資産合計	149,940,875	255,158,843

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	42,326,428	36,169,313
売上原価	※1, ※2 34,500,117	※1, ※2 30,656,874
売上総利益	7,826,311	5,512,439
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,636,298	※3, ※4 5,687,256
営業利益又は営業損失 (△)	2,190,012	△174,817
営業外収益		
受取利息	275,238	232,038
受取配当金	54,510	—
投資有価証券評価益	206,589	480,586
投資事業組合運用益	—	33,608
為替差益	111,819	—
雑収入	3,569	4,686
営業外収益合計	651,727	750,919
営業外費用		
支払利息	10,627	23,451
投資事業組合運用損	22,544	—
投資事業組合管理費	115,182	354,779
自己株式取得費用	25,361	37,966
寄付金	49,255	68,899
為替差損	—	72,576
雑損失	10,401	16,952
営業外費用合計	233,372	574,625
経常利益	2,608,368	1,476
特別利益		
投資有価証券売却益	※5 7,705,261	※5 15,150,486
特別利益合計	7,705,261	15,150,486
特別損失		
棚卸資産評価損	—	※6 110,812
固定資産除却損	※7 1,326,568	※7 1,406,583
投資有価証券評価損	※8 919,651	※9 60,000
特別損失合計	2,246,219	1,577,396
税金等調整前当期純利益	8,067,410	13,574,566
法人税、住民税及び事業税	2,808,259	4,258,168
法人税等調整額	△133,063	3,418
法人税等合計	2,675,195	4,261,586
当期純利益	5,392,214	9,312,980
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,371,919	9,284,249
非支配株主に帰属する当期純利益	20,295	28,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,416,902	73,961,852
為替換算調整勘定	95,997	631,486
その他の包括利益合計	※10 17,512,900	※10 74,593,338
包括利益	22,905,114	83,906,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,849,283	83,866,939
非支配株主に係る包括利益	55,831	39,379

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,840,313	9,359,915	57,210,333	△9,544,485	61,866,076
当期変動額					
剰余金の配当			△1,997,401		△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益			5,371,919		5,371,919
自己株式の取得				△5,595,077	△5,595,077
自己株式の処分		32,165		107,412	139,577
自己株式の消却		△1,564,729		1,564,729	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,532,564	△1,532,564		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,841,953	△3,922,934	△2,080,981
当期末残高	4,840,313	9,359,915	59,052,286	△13,467,420	59,785,094

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	37,553,803	2,989,119	40,542,922	264,737	102,673,736
当期変動額					
剰余金の配当					△1,997,401
親会社株主に帰属する当期純利益					5,371,919
自己株式の取得					△5,595,077
自己株式の処分					139,577
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	17,648,646
当期変動額合計	17,416,902	60,461	17,477,363	171,283	15,567,665
当期末残高	54,970,705	3,049,581	58,020,286	436,020	118,241,401

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,840,313	9,359,915	59,052,286	△13,467,420	59,785,094
当期変動額					
剰余金の配当			△2,389,839		△2,389,839
親会社株主に帰属する当期純利益			9,284,249		9,284,249
自己株式の取得				△14,662,989	△14,662,989
自己株式の処分		29,382		118,420	147,803
自己株式の消却		△7,267,112		7,267,112	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,237,729	△7,237,729		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△343,319	△7,277,456	△7,620,775
当期末残高	4,840,313	9,359,915	58,708,967	△20,744,876	52,164,319

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,970,705	3,049,581	58,020,286	436,020	118,241,401
当期変動額					
剰余金の配当					△2,389,839
親会社株主に帰属する当期純利益					9,284,249
自己株式の取得					△14,662,989
自己株式の処分					147,803
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,961,852	620,837	74,582,690	464,008	75,046,698
当期変動額合計	73,961,852	620,837	74,582,690	464,008	67,425,922
当期末残高	128,932,558	3,670,418	132,602,977	900,028	185,667,324

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,067,410	13,574,566
減価償却費	709,323	671,331
長期前払費用償却額	658,128	638,543
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,079	88,300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△259,653	20,356
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	384,159	△58,668
受取利息及び受取配当金	△329,749	△232,038
支払利息	10,627	23,451
投資事業組合運用損益 (△は益)	22,544	△33,608
為替差損益 (△は益)	95,786	52,404
固定資産除却損	1,326,568	1,406,583
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,705,261	△15,150,486
投資有価証券評価損益 (△は益)	713,062	△420,586
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,080,636	4,333,344
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△984,920	△302,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	574,944	2,080,752
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,644,322	△487,656
その他の負債の増減額 (△は減少)	240,859	△138,819
その他	25,217	34,998
小計	129,811	6,100,689
利息及び配当金の受取額	323,920	239,631
利息の支払額	△10,627	△23,451
法人税等の還付額	41	—
法人税等の支払額	△4,169,761	△1,019,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,726,615	5,297,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	3,301,748
定期預金の預入による支出	△418,828	—
有形固定資産の売却による収入	1,136	3,442
有形固定資産の取得による支出	△2,299,225	△1,907,265
無形固定資産の取得による支出	△184,591	△167,706
投資有価証券の売却による収入	8,708,470	16,178,020
投資有価証券の取得による支出	△869,367	△6,507,917
投資事業組合からの分配による収入	—	156,008
長期前払費用の取得による支出	△706,215	△817,301
その他	△640,787	△171,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,590,589	10,067,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5,621,227	△14,700,955
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	—	△1,337,098
配当金の支払額	△1,994,651	△2,386,476
投資事業組合等における非支配持分からの出資 受入による収入	115,451	424,629
その他	△11,398	△15,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,511,825	△18,014,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,662	423,977
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,612,189	△2,226,243
現金及び現金同等物の期首残高	25,160,064	17,547,875
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,547,875	※1 15,321,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は8社であります。

主要な連結子会社の名称は、順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips LSI USA Corporation、MegaChips VC USA LLC、MegaChips VC2 USA LLC、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.、LDV Partners Fund III, L.P.であります。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社はSiliconBrite Technologies Inc.の1社であります。

SiliconBrite Technologies Inc.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち順盈投資有限公司、LDVP MCC Co-Investment Fund, L.P.、LDVP MCC Co-Investment Fund II, L.P.及びLDV Partners Fund III, L.P.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、2026年1月1日から連結決算日2026年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

② 棚卸資産

イ. 製品、原材料

主として移動平均法又は先入先出法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

ロ. 仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外のものは先入先出法による原価法を採用しております。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物については3年～15年、工具、器具及び備品については2年～15年であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（主に3年～5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

主に3年～5年の均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

LSI製品の販売については、製品をお客様へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しているため、お客様への製品着荷時等に収益を認識しております。

LSIの設計・開発の受託については、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断しているため、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり스크しか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(非上場株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び連結子会社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券12,153,163千円として計上されております。

(2) その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有している投資は、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を認識いたします。連結子会社が保有している投資は、米国会計基準に基づき、容易に決定可能な公正価値を持たない投資として、該当する場合には減損損失を控除の上、観察可能な価格の変動を加減した原価をもって貸借対照表価額とする方法を選択しています。したがって、投資先の経営状況や将来見通しの著しい悪化を含む定性的要因を考慮して、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が識別された場合には、評価損を認識いたします。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資については実質価額の著しい低下が認められるものについて157,099千円、また、連結子会社が保有している投資については公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が認められるものについて762,551千円の評価損をそれぞれ認識しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（非上場株式等の評価）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社及び連結子会社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。これらの投資には純資産額に対して超過収益力を見込んだ価格で取得した投資として、豪州のスタートアップ企業であるMorse Micro Pty. Ltd.（以下、同社という）への投資が含まれており、当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券14,841,885千円として計上されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社が保有している同社への投資は、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには評価損を認識いたします。当社は超過収益力を見込んだ価格で取得した市場価格のない株式の評価においては、取得時点に見込まれた超過収益力が毀損したことにより実質価額が著しく下落していないかを判断し、超過収益力の毀損に伴い実質価額の著しい低下が生じていると認められる場合には、取得価額を実質価額まで減損する処理を行います。

なお、同社は当連結会計年度において、事業拡大に向けた第三者割当増資を行っておりますが、増資価額には当社の前期以前の取得価額を上回る価額が付されております。当社は当該引受価額の経済的合理性を評価したうえで、本増資以後に同社の超過収益力に毀損を生じさせるような事業環境等の重要な変化がないことを確認することで、実質価額の著しい低下は生じていないと判断しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の回収による収入」及び「差入保証金の差入による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「差入保証金の回収による収入」210千円、「差入保証金の差入による支出」△16,798千円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前連結会計年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	26,000,000	51,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	26,000,000	51,000,000

※2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額並びに流動負債のその他のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※3. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	423,370	1,053

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	42,546	128,284

※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は工事損失引当金戻入額）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	384,159	△58,668

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	962,357	944,044
賞与引当金繰入額	191,038	200,922
退職給付費用	52,652	52,771
研究開発費	1,715,827	1,756,083
貸倒引当金繰入額	17,079	101,375

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,715,827	1,756,083

※5. 前連結会計年度及び当連結会計年度の投資有価証券売却益は、SiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※6. 当連結会計年度の棚卸資産評価損は、既に事業整理を実施した旧製品に係る棚卸資産について、今後の回収可能性を勘案した結果、収益性が喪失したと判断し、評価の見直しを行ったものであります。

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の建設仮勘定はレチクルについて除却を実施したものであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	120,351	8,330
建設仮勘定	1,198,170	1,217,146
ソフトウェア	8,046	70,334
長期前払費用	—	72,679
その他	0	38,092
計	1,326,568	1,406,583

※8. 前連結会計年度の投資有価証券評価損は、当社及び子会社がそれぞれ保有する投資有価証券の2銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

※9. 当連結会計年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の2銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

※10. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,432,045	121,902,968
組替調整額	△7,705,261	△15,150,486
法人税等及び税効果調整前	26,726,784	106,752,481
法人税等及び税効果額	△9,309,881	△32,790,629
その他有価証券評価差額金	17,416,902	73,961,852
為替換算調整勘定		
当期発生額	95,997	631,486
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	95,997	631,486
その他の包括利益合計	17,512,900	74,593,338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,132,400	—	480,000	20,652,400
合計	21,132,400	—	480,000	20,652,400
自己株式				
普通株式	2,974,202	1,120,868	512,950	3,582,120
合計	2,974,202	1,120,868	512,950	3,582,120

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、1,118,600株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、2,242株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、26株は単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、480,000株は自己株式の消却によるもの、32,950株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,997,401	110	2024年3月31日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	2,389,839	利益剰余金	140	2025年3月31日	2025年5月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,652,400	—	1,605,500	19,046,900
合計	20,652,400	—	1,605,500	19,046,900
自己株式				
普通株式	3,582,120	2,139,267	1,635,450	4,085,937
合計	3,582,120	2,139,267	1,635,450	4,085,937

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、2,137,800株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、1,361株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、106株は単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,605,500株は自己株式の消却によるもの、29,950株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	2,389,839	140	2025年3月31日	2025年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	3,740,240	利益剰余金	250	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	20,830,306	15,293,474
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,282,431	△8,615
取得日から3か月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券	—	36,772
現金及び現金同等物	17,547,875	15,321,631

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	327,743	325,485
1年超	1,149,788	824,696
合計	1,477,531	1,150,182

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、適切なリスクコントロールを行った上で資金効率を高めるために、「本業に資金を集中すること」「投機的な資金運用は行わないこと」「商品内容やリスクの所在が明確に把握できる金融商品に投資すること」「過去の投資実績、投資効果を十分に評価した上で投資を行うこと」を基本方針としております。

資金運用の対象としては、元本の安全性及び換金性の高い銀行預金や公社債投信、並びに信用リスク及び市場リスクが低い債券等をその範囲としており、デリバティブなどの投資リスクの高い金融商品は、資金運用の対象とはしていません。

当社では、資金運用に係るリスクを最小限に留めるべく、厳格な運用ルール（運用限度額、運用期間の制限、格付基準など）を定めた社内規程に従い資金運用を行っております。なお、営業取引に伴う外貨建ての債権債務が一部発生し、これによる為替変動リスクを低減するため、別途、リスク管理の体制や方針を定めた社内規程に従って、為替予約取引を利用しております。

資金調達については、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りに努めております。具体的には、営業運転資金に充当するため、主に金融機関からの借入枠の設定や保有する売掛債権の売却枠の設定を行い、必要に応じて資金を調達することとしております。なお、当社の事業展開の進捗や資金需要の状況並びに効率的な資金調達方法等を継続的に考慮して、年度毎に方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、主に営業運転資金であり、取引銀行の当座預金等に預入されております。取引銀行はいずれも信用度が高く担保権等は設定されていないため、信用リスク、流動性リスクはほとんどありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち71.1%（前連結会計年度末67.0%）が特定の大口顧客に対するものでありますが、業績、信用状態から鑑みて、信用リスクは極めて低いものと考えております。

投資有価証券は投資目的の株式であり、その他有価証券に分類されるものであります。これらは、将来の成長に向けて事業の拡大を図るため、投資先との提携等によるシナジー効果を狙った戦略的な投資等であり、そのため、当社又は投資先の事業方針の変更などにより当初計画した効果が得られないリスクがあります。

また、保有する株式のうち上場株式については市場リスクに晒されております。一方、保有する株式のうち非上場株式については、投資先の業績動向や財務状況が悪化し実質価額が低下した場合に、減損処理を行う可能性があります。

営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、主として1年以内であります。

借入金は残高がありませんが、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に投資に係る資金調達であります。

なお、営業取引に伴う外貨建ての売掛金、買掛金及び未払金は為替変動リスクに晒されておりますが、同通貨の売掛金、買掛金及び未払金を相殺した残高に対し、必要に応じて為替予約取引を利用し、リスクの低減に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

信用リスクは、取引先や投資先の財務状況の悪化等による不渡り、倒産等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当社の資産の価値が減少又は消失し当社が損失を被るリスクであります。

経理部門、財務部門並びに事業部門は、資産の健全性を堅持するために取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、経理規程、販売管理規程に基づき与信審査並びに継続的な与信管理、資産管理を行う体制を整備しております。また、経理規程、会計基準等に従って厳正に資産査定を行い、必要に応じて減損処理・引当金の計上を行っております。

② 市場リスク

市場リスクは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであり、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクが、保有する資産又は負債に与えるリスクを総称するものであります。

財務部門は、経理規程、資金管理標準に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握するとともに事業計画などの情報入手し、投資方針を継続的に見直しております。また、金利・外国為替・株価等の市場動向を随時チェックし、資産又は負債の市場リスクの低減に努めております。

また、営業取引に伴って一部発生する外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクに対しては、外国為替リスク管理標準に基づき為替変動リスクの管理を行うとともに、必要に応じて為替予約取引などのデリバティブを利用し為替変動リスクの低減に努めております。

③ 流動性リスク

流動性リスクは、当社の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスクであります。

経理部門は、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りを行うことができるよう常に資金の運用状況を把握し、継続的な資金計画の作成及び更新により管理を行っております。また、流動性リスクに対する備えとして、取引銀行に融資枠（当座貸越契約）を設定しております。なお、当座貸越契約には財務制限条項の規定はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	89,472,842	89,472,842	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未収入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式11,756,605千円、組合出資金406,558千円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	193,265,156	193,265,156	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未収入金」「未払金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。また、持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式20,659,093千円、組合出資金429,784千円であります。

(2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,830,306	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,767,302	—	—	—
未収入金	2,327,726	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,293,474	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,240,881	—	—	—
未収入金	2,994,702	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券 その他有価証券	89,472,842	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券 その他有価証券	193,265,156	—	—

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	89,472,842	9,527,104	79,945,737
	小計	89,472,842	9,527,104	79,945,737
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		89,472,842	9,527,104	79,945,737

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額11,756,605千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額406,558千円) については、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	193,265,156	8,612,537	184,652,619
	小計	193,265,156	8,612,537	184,652,619
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		193,265,156	8,612,537	184,652,619

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額20,659,093千円) 及び組合出資金 (連結貸借対照表計上額429,784千円) については、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,712,476	7,705,261	—
合計	8,712,476	7,705,261	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,085,918	15,150,486	—
合計	16,085,918	15,150,486	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について919,651千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について60,000千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社グループの前払退職金の支払額及び確定拠出年金に係る掛金等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
129,180	125,798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,109	55,686
賞与引当金	140,351	150,827
工事損失引当金	146,221	132,014
未払事業税	66,558	223,860
未払法定福利費	21,311	23,284
棚卸資産評価損	45,329	75,244
固定資産除却損	366,860	363,352
ソフトウェア等償却超過額	93,908	48,626
長期前払費用償却超過額	170,332	133,516
投資有価証券評価損	478,805	513,959
その他の投資評価損	62,724	64,549
税務上の繰越欠損金 (注) 2	78,089	64,286
その他	133,287	166,314
繰延税金資産小計	1,830,890	2,015,523
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△78,089	△64,286
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△651,151	△732,480
評価性引当額小計 (注) 1	△729,240	△796,767
繰延税金資産合計	1,101,649	1,218,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,673,103	△57,463,732
その他	△26,518	△146,182
繰延税金負債合計	△24,699,621	△57,609,915
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△23,597,972	△56,391,159

(注) 1. 評価性引当額が67,526千円増加しております。この主な内容は、投資有価証券評価損および株式報酬費用に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—

	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	78,089	78,089
評価性引当額	—	△78,089	△78,089
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—

	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	64,286	64,286
評価性引当額	—	△64,286	△64,286
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	—
住民税均等割等	0.1	—
外国税額による影響額	0.9	—
試験研究費の税額控除額	△0.9	—
賃上げ促進税制の税額控除額	△0.2	—
投資事業組合損益	△0.2	—
評価性引当額の増減	2.9	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一時点で移転される財及びサービス	36,167,429	32,749,059
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,158,998	3,420,254
顧客との契約から生じる収益	42,326,428	36,169,313
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	42,326,428	36,169,313

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,820,570	12,767,302
契約資産	1,653,419	2,787,323
契約負債	22,975	384,902

契約資産は、顧客との工事契約について、一定期間にわたり充足した履行義務に対する当社の権利であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との工事契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、22,711千円であります。また、契約資産が1,133,904千円増加した主な理由は、一定期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の進捗率に基づき認識した収益の増加によるものであります。契約負債が361,927千円増加した主な理由は、一定期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の増加による前受金の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足 (又は部分的に未充足) の履行義務は、当連結会計年度末現在で3,641,469千円であります。当該履行義務はLSIの設計・開発に係る工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に83.0%、2年以内に16.3%、3年以内に0.7%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,767,302	9,240,881
契約資産	2,787,323	1,980,399
契約負債	384,902	722,422

契約資産は、顧客との工事契約について、一定期間にわたり充足した履行義務に対する当社の権利であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との工事契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、103,921千円であります。また、契約資産が806,923千円減少した主な理由は、当連結会計年度において顧客に対する請求権が確定したことにより売掛金へ振り替えられたためであります。契約負債が337,519千円増加した主な理由は、一定期間にわたり履行義務の充足が認められる工事の増加による前受金の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で5,018,349千円であります。当該履行義務はLSIの設計・開発に係る工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に86.0%、2年以内に14.0%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
484,939	1,758,150	6,321	2,249,411

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
346,039	2,458,570	67,787	2,872,396

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
任天堂(株)	30,520,989

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
任天堂(株)	27,865,383

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	6,901.20	12,349.96
1株当たり当期純利益	306.27	578.31

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	118,241,401	185,667,324
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	436,020	900,028
(うち非支配株主持分)(千円)	(436,020)	(900,028)
普通株式に係る純資産額	117,805,381	184,767,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	17,070,280	14,960,963

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,371,919	9,284,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,371,919	9,284,249
普通株式の期中平均株式数(株)	17,539,774	16,053,997

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、投資有価証券として保有しているSiTime Corporation(本社：米国カリフォルニア州、NASDAQ Global Market上場)の当社所有株式の一部売却を決定いたしました。

(1) 株式売却の理由

当社は、中長期の持続的成長に向けて、アミューズメント事業とASIC事業の事業基盤を強化することと、ASSP事業や新規事業の立ち上げを進めることで、収益性の向上と事業ポートフォリオの強化を図っております。

今回、SiTime社株式の一部(40万株)を売却することで、財務の健全性を維持しつつ、新分野での事業育成に注力し、事業ポートフォリオの強化を図っていく考えです。

(2) 今後の見通し

当該事象により、2027年3月期の連結決算及び個別決算において、投資有価証券売却益約480億円を特別利益として計上する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	21,328,423	36,169,313
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	710,682	13,574,566
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	398,609	9,284,249
1株当たり中間（当期）純利益（円）	24.04	578.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,491,795	7,910,356
電子記録債権	15,817	38,348
売掛金	12,751,484	9,202,533
契約資産	2,787,323	1,980,399
商品及び製品	2,344,448	3,939,605
仕掛品	※2 1,902,784	※2 580,522
原材料及び貯蔵品	180,879	210,064
未収入金	2,327,726	2,994,702
前払費用	181,031	202,375
その他	※3 294,254	※3 1,642,440
貸倒引当金	△88,651	△176,951
流動資産合計	36,188,894	28,524,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,132	115,542
工具、器具及び備品	1,329,943	1,244,963
その他	715,535	1,377,306
有形固定資産合計	2,168,610	2,737,812
無形固定資産		
ソフトウェア	658,548	659,873
無形固定資産合計	658,548	659,873
投資その他の資産		
投資有価証券	96,806,293	203,675,673
関係会社株式	6,186,007	6,186,007
関係会社出資金	2,498,950	4,586,908
長期貸付金	1,495	7,249
長期前払費用	990,610	624,179
保証金	388,087	388,095
その他	313,487	218,625
投資その他の資産合計	107,184,931	215,686,738
固定資産合計	110,012,090	219,084,424
資産合計	146,200,985	247,608,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	418,735	—
買掛金	2,664,339	5,163,827
未払金	1,952,918	1,033,248
未払法人税等	1,067,742	4,428,033
未払費用	163,204	160,746
契約負債	384,902	722,422
預り金	30,239	27,253
賞与引当金	458,966	479,274
工事損失引当金	※2 478,160	※2 419,492
その他	297,858	397,402
流動負債合計	7,917,066	12,831,700
固定負債		
繰延税金負債	23,600,079	56,229,786
その他	—	92,959
固定負債合計	23,600,079	56,322,745
負債合計	31,517,145	69,154,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,840,313	4,840,313
資本剰余金		
資本準備金	6,181,300	6,181,300
資本剰余金合計	6,181,300	6,181,300
利益剰余金		
利益準備金	97,042	97,042
その他利益剰余金		
任意積立金	3,830,500	3,830,500
繰越利益剰余金	59,661,530	59,115,377
利益剰余金合計	63,589,072	63,042,919
自己株式	△13,467,420	△20,744,876
株主資本合計	61,143,265	53,319,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,540,574	125,134,719
評価・換算差額等合計	53,540,574	125,134,719
純資産合計	114,683,839	178,454,375
負債純資産合計	146,200,985	247,608,821

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	42,326,428	36,169,313
売上原価	34,500,117	30,656,874
売上総利益	7,826,311	5,512,439
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,651,292	※1, ※2 5,702,267
営業利益又は営業損失 (△)	2,175,019	△189,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	431,366	168,291
為替差益	45,779	10,901
その他	3,501	3,297
営業外収益合計	480,648	182,490
営業外費用		
支払利息	9,182	21,065
投資事業組合運用損	51,721	267,066
自己株式取得費用	25,361	37,966
寄付金	49,255	68,899
その他	10,873	16,923
営業外費用合計	146,394	411,922
経常利益又は経常損失 (△)	2,509,272	△419,259
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 7,705,261	※3 15,150,486
特別利益合計	7,705,261	15,150,486
特別損失		
棚卸資産評価損	—	※4 110,812
固定資産除却損	※5 1,326,568	※5 1,406,583
投資有価証券評価損	※6 157,099	※7 60,000
特別損失合計	1,483,668	1,577,396
税引前当期純利益	8,730,866	13,153,830
法人税、住民税及び事業税	2,791,430	4,233,337
法人税等調整額	△113,413	△160,922
法人税等合計	2,678,016	4,072,415
当期純利益	6,052,850	9,081,415

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,197,553	10.8	2,244,108	25.0
II 外注加工費		4,186,668	37.8	2,375,047	26.4
III 労務費		2,108,317	19.1	2,016,886	22.4
IV 経費		3,579,253	32.3	2,357,007	26.2
当期総製造費用		11,071,792	100.0	8,993,050	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,448,520		1,902,784	
合計		12,520,312		10,895,835	
期末仕掛品棚卸高		1,902,784		580,522	
他勘定振替高	※2	2,266,946		2,263,084	
当期製品製造原価		8,350,581		8,052,228	

1. 当社は製品ごとに複数の原価計算方法を採用しております。主たる製造品はLSI製品であり、当該製品製造に係る原価計算は実際総合原価計算によっております。また、受託開発製品に係る原価計算は個別原価計算によっております。

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	ソフトウェア	164,036		166,206
販売促進費	387,082		340,794	
研究開発費	1,715,827		1,756,083	
合計	2,266,946		2,263,084	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	57,138,646	61,066,188
当期変動額								
剰余金の配当							△1,997,401	△1,997,401
当期純利益							6,052,850	6,052,850
自己株式の取得								
自己株式の処分			32,165	32,165				
自己株式の消却			△1,564,729	△1,564,729				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,532,564	1,532,564			△1,532,564	△1,532,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,522,883	2,522,883
当期末残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	59,661,530	63,589,072

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,544,485	62,543,316	34,876,221	34,876,221	97,419,538
当期変動額					
剰余金の配当		△1,997,401			△1,997,401
当期純利益		6,052,850			6,052,850
自己株式の取得	△5,595,077	△5,595,077			△5,595,077
自己株式の処分	107,412	139,577			139,577
自己株式の消却	1,564,729	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,664,352	18,664,352	18,664,352
当期変動額合計	△3,922,934	△1,400,051	18,664,352	18,664,352	17,264,301
当期末残高	△13,467,420	61,143,265	53,540,574	53,540,574	114,683,839

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	59,661,530	63,589,072
当期変動額								
剰余金の配当							△2,389,839	△2,389,839
当期純利益							9,081,415	9,081,415
自己株式の取得								
自己株式の処分			29,382	29,382				
自己株式の消却			△7,267,112	△7,267,112				
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,237,729	7,237,729			△7,237,729	△7,237,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△546,153	△546,153
当期末残高	4,840,313	6,181,300	—	6,181,300	97,042	3,830,500	59,115,377	63,042,919

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,467,420	61,143,265	53,540,574	53,540,574	114,683,839
当期変動額					
剰余金の配当		△2,389,839			△2,389,839
当期純利益		9,081,415			9,081,415
自己株式の取得	△14,662,989	△14,662,989			△14,662,989
自己株式の処分	118,420	147,803			147,803
自己株式の消却	7,267,112	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			71,594,145	71,594,145	71,594,145
当期変動額合計	△7,277,456	△7,823,609	71,594,145	71,594,145	63,770,535
当期末残高	△20,744,876	53,319,656	125,134,719	125,134,719	178,454,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「関係会社出資金」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「関係会社出資金」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「関係会社出資金」に加減し、投資事業組合からの配当については、「関係会社出資金」を減額させております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

主として移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外のものは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっております。

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物については3年～15年、工具、器具及び備品については2年～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（主に3年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

主に3年～5年の均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

LSI製品の販売については、製品をお客様へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しているため、お客様への製品着荷時等に収益を認識しております。

LSIの設計・開発の受託については、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断しているため、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(非上場株式等の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当事業年度の貸借対照表において投資有価証券9,482,085千円として計上されております。

2. その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (非上場株式等の評価)」に記載のとおりであります。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資について実質価額の著しい低下が認められるものについて157,099千円の評価損を認識しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(非上場株式等の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。これらの投資には純資産額に対して超過収益力を見込んだ価格で取得した投資として、豪州のスタートアップ企業であるMorse Micro Pty. Ltd. への投資が含まれており、当事業年度の貸借対照表において投資有価証券14,841,885千円として計上されております。

2. その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (非上場株式等の評価)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この結果、前事業年度の注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「貸倒引当金繰入額」17,079千円を記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行（前事業年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	26,000,000	51,000,000
借入実行残高	—	—
差引額	26,000,000	51,000,000

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
仕掛品	423,370	1,053

※3. 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,197	1,205

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度が8%、当事業年度が7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度が92%、当事業年度が93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	809,008	807,209
賞与引当金繰入額	191,016	200,312
退職給付費用	52,004	51,791
減価償却費	140,679	104,038
研究開発費	1,715,827	1,756,083
貸倒引当金繰入額	17,079	101,375

※2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	317,315	308,001

※3. 前事業年度及び当事業年度の投資有価証券売却益は、SiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。

※4. 当事業年度の棚卸資産評価損は、既に事業整理を実施した旧製品に係る棚卸資産について、今後の回収可能性を勘案した結果、収益性が喪失したと判断し、評価の見直しを行ったものであります。

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。なお、前事業年度及び当事業年度のその他（有形固定資産）はレチクルについて除却を実施したものであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	120,351	8,330
その他（有形固定資産）	1,198,170	1,217,146
ソフトウェア	8,046	70,334
長期前払費用	—	72,679
その他	—	38,092
計	1,326,568	1,406,583

※6. 前事業年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の1銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

※7. 当事業年度の投資有価証券評価損は、当社が保有する投資有価証券の2銘柄について評価の見直しを行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,186,007千円）は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額6,186,007千円）は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,109	55,686
賞与引当金	140,351	150,827
工事損失引当金	146,221	132,014
未払事業税	66,558	223,860
未払法定福利費	21,311	23,284
棚卸資産評価損	45,329	75,244
固定資産除却損	366,860	363,352
ソフトウェア等償却超過額	67,765	48,236
長期前払費用償却超過額	170,332	133,516
投資有価証券評価損	166,645	190,017
その他の投資評価損	62,724	64,549
その他	180,270	198,724
繰延税金資産小計	1,461,482	1,659,314
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△388,457	△425,367
繰延税金資産合計	1,073,024	1,233,946
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24,673,103	△57,463,732
繰延税金負債合計	△24,673,103	△57,463,732
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	△23,600,079	△56,229,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、投資有価証券として保有しているSiTime Corporation（本社：米国カリフォルニア州、NASDAQ Global Market上場）の当社所有株式の一部売却を決定いたしました。

なお、詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	348,947	—	—	348,947	233,405	7,589	115,542
	工具、器具及び備品	5,467,996	454,964	219,773	5,703,187	4,458,224	531,613	1,244,963
	その他	1,760,483	1,878,917	1,459,059	2,180,342	803,036	—	1,377,306
	計	7,577,427	2,333,882	1,678,832	8,232,478	5,494,665	539,203	2,737,812
無形 固定 資産	ソフトウェア	814,711	167,706	96,284	886,133	226,259	96,046	659,873
	計	814,711	167,706	96,284	886,133	226,259	96,046	659,873

(注) 1. 工具、器具及び備品、その他の増加額のうち主なものは、レチクルの取得2,183,626千円であります。

2. 工具、器具及び備品、その他の減少額のうち主なものは、レチクルの除却1,215,469千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	88,651	101,375	13,074	176,951
賞与引当金	458,966	479,274	458,966	479,274
工事損失引当金	478,160	305,604	364,272	419,492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び売渡し手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6875/6875.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、次のとおり単元未満株式の権利を制限しております。

当社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第36期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月28日近畿財務局長に提出

2025年11月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2026年5月20日近畿財務局長に提出

2026年5月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月3日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 雅大

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Morse Micro Pty. Ltd. への投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中長期における持続的成長にむけて最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っており、これらの投資には、純資産額に対して超過収益力を見込んだ価格で取得した投資が含まれている。注記事項（重要な会計上の見積り）「非上場株式等の評価」に記載のとおり、豪州スタートアップ企業であるMorse Micro Pty. Ltd.（以下「MM社」という。）に対する投資14,841,885千円が、連結貸借対照表において投資有価証券として計上されている。</p> <p>市場価格のない株式は取得原価をもって連結貸借対照表価額としているが、実質価額が著しく低下したときには、減損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、超過収益力を見込んだ価格で取得した市場価格のない株式の評価においては、取得時点に見込まれた超過収益力が減少したことにより、実質価額が著しく下落していないかを判断し、超過収益力の減少に伴い実質価額の著しい低下が生じていると認められる場合には、取得価額を実質価額まで減損する処理を行っている。</p> <p>MM社は当連結会計年度において、事業拡大に向けた第三者割当増資を行っているが、増資価額は会社の前期以前の取得価額を上回る価額が付されている。会社は当該引受価額の経済的合理性を評価した上、本増資以後MM社の超過収益力を減少させるような事業環境等の重要な変化がないことを確認することで、実質価額の著しい低下は生じていないと判断している。</p> <p>引受価額の経済的合理性を評価し、増資以後の事業環境等の変化を確認することで、超過収益力の著しい減少の有無を判断するには経営者の判断が伴うこと、及びMM社に対する投資の金額的重要性が高いことから、当監査法人はMM社への投資の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MM社への投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 引受価額の経済的合理性の検討 本増資における会社の引受価額の経済的合理性を評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会及び新規事業育成投資委員会の議事録を入手し、本増資の引受に関する意思決定プロセスを理解した。 ・主幹事証券会社が作成した増資価額の決定過程に関する評価レポートを入手し、その算定プロセスを理解した。 ・当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家の助言を得て、評価レポートで用いられた評価手法の合理性を検討した。 ・評価レポートの評価過程で算出された数値の再計算を実施した。 ・会社以外の各引受先による増資額の増資総額に対する割合及び各引受先の適格性を検討した。 <p>(3) 増資以後における超過収益力の減少の有無の評価 本増資以後MM社の超過収益力の減少を生じさせるような事業環境等の重要な変化がないことを確かめるため、経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MM社の直近の財務諸表等を閲覧し、業績及び財政状態を理解した。 ・本増資時点の事業計画からの変化点及びその合理性を検証するために、MM社の取締役会資料を閲覧するとともに、外部の市場調査レポートとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メガチップスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メガチップスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 雅大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガチップスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Morse Micro Pty. Ltd. への投資の評価の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「Morse Micro Pty. Ltd. への投資の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Morse Micro Pty. Ltd. への投資の評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。